

令和3年第6回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和3年12月8日（水）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年12月9日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）
 

1 番 福田 泰生	2 番 渡邊 昌行	3 番 谷口 和也
4 番 津田久美子	5 番 前川さおり	6 番 山路 善己
7 番 中西 友子	8 番 北 守	9 番 坪井 信義
10 番 山口 和宏	11 番 奥川 直人	12 番 風口 尚
13 番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
 

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人	監 査 委 員 中村 功	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
 

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程
  - 第1. 会議録署名議員の指名
  - 第2. 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	坪井 信義 P2-P9	(1) 小中学校における児童生徒の不登校の対応について
2	小林 豊 P9-P17	(1) 都市計画道路佐田山新田線について (2) 今後の農業施策について
3	北 守 P17-P31	(1) 道路パトロール等、道路の管理について (2) 公園・図書館などの充実で、子育てのできる環境の整備について (3) 高齢者の特殊詐欺防止の対策について
4	奥川 直人 P31-P47	(1) 玉城町地域の未来を考える住民調査アンケートについて (2) 町政4期16年の成果と課題について

		(3) 町長選挙まであと僅か、町長のお考えについて
5	津田久美子 P47-P58	(1) 人口減少対策について (2) 住民のための公共施設の活用について
6	山路 善己 P59-P73	(1) 乳幼児を育てる女性ケアについて (2) 玄甲舎の利活用について (3) 本年一年間の玉城町の課題について

(午前9時00分 開会)

### ◎開会の宣告

○議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。  
よって、令和3年第6回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(風口 尚) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において  
3番 谷口 和也 議員                      4番 津田久美子 議員  
の2名を指名いたします。

### ◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長(風口 尚) 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

[9番 坪井 信義 議員登壇]

《9番 坪井 信義 議員》

○議長(風口 尚) 初めに、9番 坪井信義議員の質問を許します。  
9番 坪井信義議員。

○9番(坪井 信義) 9番、坪井。

皆さん、おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回の質問事項は1点でありまして、質問事項といたしまして、小・中学校における  
児童・生徒の不登校の対応についてであります。

質問の内容で個人情報、プライバシー保護に触れることなく、十分気をつけて行うつ  
もりでありますので、答弁者の教育長におかれましてもよろしくお願いを申し上げます。

冒頭に、この質問とは直接関係はございませんけれども、先月、愛知県内で中学生同士で痛ましい事件が発生をいたしました。まだ内容が全て解明されていない状況ですので、何らコメントするものでありませんが、思春期の子供が大人へ変化していくこの時期、大変難しい状況にあると推察をいたします。二度と起こらないよう、問題の解決を望みます。

それでは、質問事項に入ります。

質問の要旨でございますけれども、1番に、学校現場における対応状況について具体的にお伺いをします。

教育長としては、校長会や学校訪問等で、時々道でこれから出かけるんだということで車でよくお会いをしますけれども、実際、学校現場のほうに出向かれて、状況の把握をしておられるということと存じますが、小・中学校で具体的に何年ほど不登校と思われる児童・生徒がおられ、それは個々の状況が違うと思しますので、学校で把握しておる不登校ということで、個々にわたって期間がどれだけだから不登校であって、期間が短いからそうではないというふうないろいろな状況があると思しますので、その概要として、いわゆる不登校生徒というものが何名ほどおられるのかということで、まずお伺いします。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義君の質問に対し答弁を許します。

教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

まず、坪井議員の質問にお答えさせていただきます。

不登校児童生徒のまず定義という部分からご説明させていただきます。

これについては、文部科学省から不登校児童・生徒の定義が出されておりますので、それをご紹介させていただきます。

不登校児童・生徒とは、何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと定義されています。この定義に当てはまる児童生徒は、玉城町では現在、小学生が2名、中学生は17名います。坪井議員が言われたように、その30日という日を含まずにというふうな部分では、欠席30日未満で少し不登校ぎみかなと思われる児童は、小学校で5名、中学校で6名というふうに把握をしております。どの子ども学校に行きたいが、何らかの事情で行けないと私どもは理解しております。その学校に行けない子供たちに、学校として、教育委員会としてできる支援を考え、対応しているところです。

以上です。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 今、実数といいますか、具体的な対象となる児童・生徒の数字をお示しをいただきましたが、この数字が全国的といいますか、県下他町と比べて多いの

か、少ないのか、こういうことも市町によって児童・生徒数が違いますから、一概には言えないんだと思うんですけども、これはもう、不登校の問題については、最近どうのこうのという問題ではなしに、かなり以前から全国的に言われてきておる状況であるというふうに思っておりますので、その中で、その対象となった児童・生徒の父兄、家族との連携というのは、具体的に学校として、今現場での話を聞いていますので、教育委員会についてはまた後ほどお伺いしますので、学校現場としてはどのように接触をされているのかちょっとお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

学校現場では、担任が基本家庭訪問を行ったり、電話で連絡をして、本人及び家庭と連携を取っているところです。保護者や関係機関、玉城町で言いますと福祉課、教育委員会、スクールカウンセラー等と連携を取りながら、現在対応をしているところです。保護者、担任の先生をはじめ、養護教諭、学校長、教頭先生、学校経営アドバイザー、スクールカウンセラーとの関わりの中で、登校できるようになった子もいますが、いまだまだ登校できない子もたくさんいるというのが現状です。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） なぜ家族との接触についてお伺いしたかというのと、この問題は、児童・生徒本人だけにあるということではなしに、やはり家庭環境といえますか、そういったことも非常に大事ではないかというふうに判断しています。ですから、その受けのほうもどういった捉え方をしておるのか。行かなかったら行かなかったでいいというので終わっているのか、それとも、それぞれ悩みを持ちながら働いてみえてというのが現実やと思うんですけども、そういった場合に、やっぱりいかに学校のほうが現場として家族に寄り添えるかということが、僕は一つの問題解決には非常に大切なことではないかなというふうに捉えております。

それで、今もやってみえるかもしれませんが、以前に、私、近所に住んでおりますものであれですけども、協で、主に高齢者の関係のことをやっている施設ではあるんですけども、そういった不登校の子供さんが協のほうに出向いて、指導員といえますか、正式名称はまた教育長から言ってもらえばいいんですけども、先生が見えて、勉強のほうも見てましたんですかね。そのときにちょっとお聞きしたら、そこへ来ているということ自体が登校に値するんだと。さっき出席日数の話をされましたので、それについて少し具体的に説明いただけませんか。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今言われました協に関わって少しお話をさせていただきます。

私が教育長になった後に、やっぱりこの不登校問題は何とか解決していきたいという強い思いがありましたし、学校のほうも受け皿として、今玉城町ではないという現状が

ありましたので、この協さんにご協力を得ながら、今現在、不登校児童・生徒の支援を行うフリースクール等民間施設というものの中に協さんを入れていただいております。これについては、県下では12フリースクール、民間施設というものがあって、その中の1つになっております。そういう役割を協さんをお願いしまして、不登校の児童・生徒を受け入れてほしいと。今までも数名そこにお世話になった現状があります。ただ、今現在、そこに行っている子はいないというふうに聞いております。

その協のほうから、今度は不登校児童・生徒の支援を行う公的施設、今で言いますと伊勢市の教育委員会のご厚意で、適応教室NESTというところにつないでいただいて、今、そちらに2名の児童・生徒、中学生1人、小学生1人が通っている、そういう現状があります。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） はい、よく分かりました。私は、やはり不登校中であっても、その児童・生徒の居場所づくりというのは非常に大切だというふうに考えています。不登校だから家に閉じ籠もっておればいいという問題では決してないはずです。だから、それらを他の場所にとすると、学校に行けないという状況なんですから、それ以外のところで、今、議員おっしゃったような指導員の先生、そういうのが見えて、具体的にどういう学習かは別にしてもですよ、普通に家を出て、1人でないかもしれませんが、何人かの中で一緒にやるということは非常に大事だなというふうに考えていますので、たまたま今誰もいないということですが、さっき言われた人数ですか、小学校の2名、中学校17名と、それらの子供たちに対しても、本人がもちろんそういうところへ行くといい気ななければ駄目ですが、行かせるという意味では家族の理解も十分に求めていると、学校ではないけれども、そういうところで学習の場として、そしてまた登校、出席というふうな扱いになるんだよということを積極的に、さっきから申し上げています家族に寄り添うという意味で行っていただきたいと思うんですけれども、その所見だけちょっと伺います。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、坪井議員が言われたように、子供たちの居場所をつくっていききたいという強い思いがありまして、協さんにご協力いただいているということです。ただ、坪井議員が言われたように、もう少しそういう協の存在を教育委員会も含めてですが、保護者の方に伝えていかなければいけないなということと、もう一つは、協での内容ですね、そこら辺もきちっと作り上げていかなければならないというふうに今現段階で強くそういう思いを持っております。

最初に協には高齢者の方が見えて、そこへ子供たちが行かせていただくことで、高齢者の方との触れ合いがあったり、高齢者の方とのコミュニケーションの中で、またあしたおいでよとか、今日は来てもらってありがどうねとか、そういう温かい言葉が子供たち

にエネルギーを蓄えさせていってもらえるかなという、そんな思いで協さんを選ばせていただいた推移があります。そういう部分で、今後ともそういう居場所として協さんにご協力いただければなというふうに思っております。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 実際小学生の児童が見えたとき、私も火木、協のほうの支援ということでサポーターみたいな形で行っておりますので、ちょうど小学生の子供たちと、そこへ見える老人の方との触れ合いの場を直接見ました。不登校ということの意味も分からない方も見えましたけれども、それでもどなたもなぜ学校に行かないのじやなしに、励ますような声をかけられて、子供も折り紙をしたりとか、学習の場ではなかったですけども、人と触れ合うと言うんですか、ちょっと話を聞いたら、やっぱりお父さんと、いわゆる核家族で住んでみえるので、おじいちゃん、おばあちゃんは遠いところにおるんやというふうなことを言われてましたので、周りもおじいさん、おばあさんばかりですから、そういう意味では、その人たちもよその子には違いないですけども、孫のような形で接していただいて、子供たちもおじいちゃん、おばあちゃんというような形で接しておって、結構閉じ籠もって物を言わないのかというんじやなしに、会話をされていました。そういうのを見ると、やはりこういった施設は必要ではないかなというふうに思いますので、これからもそういう場所を、私は協でということになしに、そういう子供たちの居場所をまず教育長のほうで積極的にお考えをいただきたいというふうに要望だけしておきます。

先日、この件に関連した専門家の対談をNHKラジオで放送されておまして、その中で耳にしたことがあったので、ちょっと触れさせていただきますと、孤独、孤立化をさせない。日常生活において寄り添えることが大切ではないか。社会全体として取り組んでいかなければならない問題かもしれませんが、すぐに解決できる状況ではありません。常に状況把握に努め、子供たち、父兄に寄り添いながら対処をしていただきたいというふうに対談で聞きましたので、なるほどなというふうに思いましたので、ちょっと披露させていただきます。

そして、2番目の、今、学校現場での具体的なことをお聞きしました。教育委員会としての対策をお聞きをします。

小・中学校ですと年齢とか、そんなものがあって、状況の違いがあると思うんですけども、差異はありませんかということを書かせてもらいましたけれども、実際、小・中学校での対応について、教育委員会として具体的にどのような指導といたしますか、方針といたしますか、なされているのかちょっとお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

1つは、先ほどもちょっと言わせていただきましたが、子供たちの居場所づくりということで、今協さんと伊勢にあるNESTのほうをご利用させていただいています。

もう一つは、子供たちがエネルギーをためて、やっぱりみんなと学校生活を送れるようにという部分で、今教育委員会でやれることの1つとして、学校経営アドバイザーが4人見えます。週8時間ですが、そのうちの1人の方をお願いをして、不登校児童のお家へ訪問に行っていただいて、もちろん子供とお話をしてもらったり、保護者の方の悩みを聞いていただいたりということで、アドバイザーが家庭訪問をしております。その中で、特に中学校3年生になると進路のことがありますので、そういう進路の相談とか、お母さんの悩みとか、お父さんの悩みとか、ご家庭の悩みを聞きながら、学校と連携しながら、担任の先生と情報交換しながら、また、そこから学校として動き始めていただいたりとか、協やNESTへのつなぎをしていただいたりしております。

この不登校の児童・生徒については、やっぱり特に中学校が多いと。全国平均とほぼ変わらない割合になっております。何とか学校へ行って、みんなと一緒に部活動や勉強できるように、少しでも支援していきたいなというふうに考えて、そういうアドバイザーの方をお願いをしている状況です。

ほかにもいろいろやるべきことはまだまだ山積はしているかなと思うんですが、今後またいろんな人との話合いの中で検討して、できることはやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） そのことと、教育長、その子供たちが再登校してくるときに、やはり迎える学校、児童・生徒ですね、その子供たちの対応というものを個々によって違いますけれども、そこら辺の指導をきちっとやっておかないと、せっかく再登校しようということで出てきても、何かのけ者にされたような、また一番心配するのは、それが何か変に高じて、いじめにつながっていくことはないのか、そういうことを心配しますので、教育委員会としてはしっかり不登校の子供をなくすというか、減らそうということをやっている、さあ学校へ行こうと思ったら、その受け入れる側がきちっと受け入れられるようになっていないと、これは非常に難しいと思います。かえって不登校の子を扱うより、クラスで言えば何十人とおるわけですから、その子供たちに誰々君が明日から来る。みんなと一緒にやろうなというようなことで、非常に僕は大事じゃないかと思う。せっかく再登校しようとしても、またやっぱりそういう雰囲気悪いほうに襲われて、不登校になってしまったら何の意味もないし、また2回それを繰り返すことによって、余計に学校に対する拒否感というのが出てくると思うんですけれども、そこら辺についてもどのような状況なのかちょっとお伺いします。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、坪井議員が仰せのように、受け入れる側がどういうふうな形で子供たちを受け入れるのかということところがすごく心配だということなんです、各小学校も中学校も、基

本人権教育を柱に据えながら取り組んでもらっています。先日も中学校では福祉座談会がありまして、その中でもいろいろな人権問題に関わって、子供たちが話し合いをしていました。

それと、昨年度、町長さんのほうから優しさと思いやりあふれるまちづくり宣言、それを受けて、各学校で話し合いも持ったという経緯もありまして、そういう学習はきちっと子供たちはしているのです、もし学校へ来たときには、ある部分、そういう意識を持って受け入れてもらうことができるというふうに思っております。

それと、校長先生方も、この不登校問題については、不登校の児童・生徒をやっぱり学校へ来てほしいという強い思いがありますので、そういう部分では先生たちと話し合いながら、学校も受け入れ態勢はつくってもらっているというふうに理解しています。特に保健の先生及びスクールカウンセラーの方との相談も積極的に行ってもらっている現状がありますので、そこら辺は教育委員会としては学校現場も対応はしっかりしてもらっているかなというふうには理解しています。

ただ、どういう相手の家の方の思いとか、その子供の思いもありますので、そこはしっかりと聞き取りながら、対応はさせていただきたいなと思っております。また今後学校へも再度そういうお話をさせていただきたいというふうに考えています。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） やはり再登校した子供の扱いというのは非常に難しいし、肝心なことだと思います。私も知人の養護教員の先生とダメエで話したことがあって、今、教育長言われましたけれども、再登校してきたんだけれども、その子供は教室には行かなくて保健室にいるんだと、1日。保健室でいわゆる自習のような形で勉強していると。ただ、成績的にはいいほうの子らしいので、自主勉強で、先生が時折担任も含めてですけれども、見えて、いろんな指導をしていくと、それをまた自分で自習してやると。ただ、やっぱり心が問題というか、悩みがあって、教室へは行かないと。保健室に1日いるんだ。僕、最初は冗談だと笑ったんですけども、後で謝ることになったんですけども、やっぱりそれはその子のさつきから教育長とやり取りしていますけれども、居場所ということでの理解で正しいのかなというふうに思いますし、ある一定の期間を過ぎれば、教室に戻っていったということですので、やはり再登校の戻り方というのはいろんなのがあると思います。それでも最終的に通常の制度に戻るんだということでは、僕はそれで正解じゃないかと思うんですけども、ですから、学校現場においても、そういういろんな状況に合わせて取組ができるように引き続きお願いしたいと思います。

町長に答弁要りませんですけども、コロナということで、やっぱり指導員の先生を置くとか、協に委託するとかいうことになってくると、経費のほうが必要になってくると思うんです。若干この経費については特殊なケースということですので、教育委員会にもそのような予算を置いてないと思いますので、改めて町長、日頃から安心して子供を育てられるまちづくりということをおっしゃってみえますので、こういった方面の予



算も教育委員会に十二分には言いませんが、十分にそういう対応ができるような予算の措置をお願いをしていきたいと思っております。もし町長、コメントがあればお願いします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 坪井議員おっしゃるように、大変重要なことだというふうに思っています、やはり一番この町発展の大もととは教育だと、こんなふうに思っております。玉城町のこの今日までの発展の大もとともそうだと思っておりますので、やはり教育重視のまちづくり、そういった部分での予算措置、これからも努力をしていきたいと、こんなふうに思っています。ありがとうございます。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 大変ご理解いただいたご答弁でございましたので、よろしくお願いを申し上げます。

そして最後に、教育学者の汐見稔幸さんという方がおられますが、自らの出版書物の中で、「教えから学びへ」という河出書房から出ているものがありますが、その中で、校舎や校庭があるところが学校ではない。多様な人と出会い、優れた文化と出会えるなら、コミュニティさえあれば、そこが学校となるというふうに述べておられます。非常に大事な言葉だと思います。ですから、学校、学校ということにこだわるのでなしに、不登校だから何でもかんでも学校へ出てこいということではなしに、先ほど来、教育長のほうも十分に現場の声も理解もしていただいていると思っておりますので、そういった点で17人という子供たちが少しでも減って、まだ今後もそういう状況を出さないような教育の在り方というものによろしくご指導をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、9番 坪井信義議員の質問は終わりました。一般質問の途中でありますので、ここで10分間の休憩をいたします。

(午前9時29分 休憩)

(午前9時38分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

[13番 小林 豊 議員登壇]

《13番 小林 豊 議員》

○議長（風口 尚） 次に、13番 小林豊議員の質問を許します。

13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 13番 小林です。

ただいま議長の許可をいただき、一般質問の機会を与えていただきましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

質問に入る前に、今年も残すところ僅かになってまいりました。1年を振り返ると、職員の皆様にとっては、昨年同様、ワクチン接種をはじめとする新型コロナ対策業務にご尽力をいただいた年であったと思います。また、ワクチン接種に関しましては、町内の開業医の方々をはじめ、関係各位に大変お世話になりました。改めましてこの場をお借りしましてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

まだまだ新型コロナウイルスにつきましては予断を許さない状態ではありますが、今日があるのは皆様のおかげであると感謝する次第であります。職員の皆様も今年1年本当にご苦労さまでした。今後も地域住民のために業務遂行に邁進していただくようお願い申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

今回の質問は、都市計画道路佐田山新田線についてと、今後の農業施策についてです。

まず1点目の都市計画道路佐田山新田線についてですが、この計画道路は区画整理事業の新田町地区と佐田地区を結び、JR参宮線を平面交差ではなく、高架で越え、県道岩出田丸線に接続する計画道路です。佐田区画整理事業に伴い、南側は一部整備されましたが、以後、新田町区画整理事業の計画中止、取り止めがあったものの、今後どのように進展するのか、将来構想を含め、お伺いしたいと思います。

まず、それに先立ちまして、第一義に、現在整備されて完成した道路と、県道岩出田丸線と接続するお考えはないか。なぜこんなことを言うかということ、道路の有効利用はもちろんですが、周辺土地の有効活用にもつながるのではないのでしょうか。新田町地区の区画整理事業がうまく進みませんでした。現在、区画整理事業の予定していた土地は規制がなくなったことにより、民間による宅地開発がかなり進み、世帯増の運びになっています。県道に接続することにより、周辺の土地はこういった可能性を秘めているのではないのでしょうか。

また、宅地開発が進むようでしたら、小学校区の線引きを見直し、下外城田小学校区にすれば、下外城田小学校の児童減少も緩和されるのではないかと考えます。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 小林議員から都市計画道路佐田山新田線についてのご質問をいただきました。

議員のご質問の中にもございましたけれども、相当な年数が経過をいたします。やがて50年経過をしておるわけでございますけれども、今、お話にございましたように、昭和47年に都市計画決定をした路線でございまして、ご承知のように、久保朝久田線の荒子団地前の交差点からJR参宮線を交差をいたしまして、佐田山区画整理事業を経由し、

岡出地内で現在の県道岩出新田線に合流する計画路線ということで、議員ご承知のとおりでございます。

その他の都市計画道路につきましても紹介を申し上げますと、玉城駅裏線あるいは玉木駅前線、久保朝久田線、佐田山新田線の4路線がございまして、合計で5,570メートルが計画されておるわけでございます。状況はご承知のとおり、玉城駅裏線、玉城駅前線が事業完了いたしました。久保朝久田線は中楽朝久田線として整備途中で現在ございます。当該路線は、妙法寺や佐田地内において一部供用開始している区間もございます。しかし、現在、事業を中断している状況でございます。

また、計画道路西側に同じ経由地を結ぶ県道岩出田丸線が並走しておるわけございまして、この県道におきましても、現状はご承知のように、大変狭隘な区間があります。踏切部分での通行支障も生じておると。そして、さらに沿道付近には住居が密集しておることから、現道の拡幅が困難と、こういう状況になってございます。そういったことから、当該路線を県道に昇格して、県道岩出線のバイパスとして整備するように県のほうに要望を続けているというのが今の状況でございます。

状況と内容によりましては、また担当のほうからも補足をいたさせます。

以上です。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 事業というか、都市計画道路の概要は説明いただいたんですけども、私の質問で、現在整備されている道路ですね、あれを県道岩出線に接続する工事、接続するような動きを今後してはどうかという質問やったんですが、ちょっと的外れ言うたら申し訳ないんですけども、お答え願ってないような感じなんです、改めてそういう計画がないか伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

議員の質疑に対しまして確認なんですけれども、県道の岩出田丸線と、今の県道を生かしたような形で、既存の道路を整備した道路に接続する計画がないのかということでよろしいですね。

まず、町道岩出田丸線というのが玉城駅前線、萱町のバス路線と玉城駅前線に交差する交差点から岩出の方向へ向いとる路線でございます。ということから、佐田山新田線の計画に伴い、並走はしておるものの、それでは終点側の駅前線に接続する現状の県道には接続するような格好にはなりません。このことから、要望内容といたしましては、玉城駅前線、それと整備が終わりました中楽朝久田線、都市計画路線名は久保朝久田線でございますけれども、それを荒子団地交差点まで経由しまして、今の議員がご質疑の佐田山新田線に接続して、岡出まで向かうような形で、それを一体として県道昇格というふうな話で県のほうへ要望しとるような次第でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） それは十分分かるんですけども、先行して今整備された道路、こんなこと言うたらちょっと失礼に当たるかも知れませんが、これは区画整理事業に伴い整備されたというのは十分承知しておるんですが、本当にされとるんかと言うたら、失礼な言い方になるかも知れませんが、周辺の方の駐車場代わりになつとるような現状ですよ。それを南側を向いて、先行的に接続することを、そういうことをお考えがないかということなんです。それはさっきも申し上げましたけれども、接続することによってあの雑木林ですね、あそこら辺がやっぱり開発されてくると違つかないと私は思うんですよ。ですもので、そこを先行してやっていくご意思はないかということをお聞きさせてもらとるんで、お答え願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 現実に今佐田山の区画整理事業から小林議員おっしゃった南側の山林部分、そのところの地域の有効な土地利用というふうなことに繋がっていくというふうには私も認識をしておるわけでございます。したがって、現在、三重県に対して、この現在の岩出田丸線の変更部分というふうなこともありますけれども、さらに町といたしましても、この地域の発展のために、あるいはもう一つ、先ほど申し上げましたような交通渋滞の解消等のために、町といたしまして早期に解決に向けて、県あるいは関係の地域との折衝に入っていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 後でも聞こうと思つたんですけども、県道昇格というのは、これはもう必要不可欠やと私も考えます。だけど、それを待つとつたら何も手つかずで今の状態が続くのと違いますか。それで、そんなにどうかな、延長にしたら500メートル、1キロ切れるぐらいと違うんかなと思うんやけれども、そこを町でやっていくということを、そのお考えがないかというのを聞いておるんですわ。県道昇格待つておつたら、また何十年もかかってくるかと違いますか。どうでしょうか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） ご意見、誠に長くそこが中断して、事業が一向に進んでいないという現状もございますので、そういった点も十分尊重させていただきながら、地元、地権者の皆さん方のご理解をいただけるような動きをしていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 大体やっぱり積極的にそこをやっていくんかなという答えはもらえへんだかなと思うんですけども、ちょっと角度を変えまして、先ほど来、県道昇格という話が出ていましたけれども、実際、これ、開通させようと思つたら県道昇格せ

な無理ですよ。JR参宮線を高架でいくかアンダーパスでいくか、一応計画では高架というふうになってはいますが、これをせんことには平面交差というのは、私もいろいろ聞いたら、踏切つくって平面交差したら事業費は安く済むん違うかという話をしたこともあったんですけども、平面交差しようと思うと、新しい踏切を設けようと思うと、近隣の踏切を1つ閉鎖せなあかんということ聞いたことがあるんです。それを考えると、不可能というか、平面交差というのは考えずに、やっぱり高架かアンダーパスで抜くというようなことが必要不可欠かなと思うんですよ。それで、道路もやっぱり高規格道路で進んで、そういうふうな高架、アンダーパスというのが必要かなと思うんですけども、しかし、この路線だけ県道昇格といってもなかなか難しいんと違いますか。

それで、やっぱり先には宮川架橋の問題も生じるんで、やっぱり以前にも言うたことあるんですけども、環状線構想、これは伊勢が主になってくると思うんですけども、そこ伊勢市と十分協議をした上で、環状線構想ということで県のほうへ働きかけて、一日も早く計画に乗せていくことが必要かなと思うんですけども、そういう環状線構想のお考えも今あるかどうかですね。その部分だけを県道昇格と言うんではなしに、大きく視野を広げて、県のほうへ要望していくというお考えはあるか、ないか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、小林議員から仰せのご提案も含めて、特に田丸中心の地域、住宅開発等、そして今の現状が非常に障害のあるというふうなところでございますので、一歩前進をさせていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 道路を1本つけるというか、今本当に数十年かかるかなと思うんですよ。今の段階ではもう計画といっても、それはもう町の青写真だけであって、それだけではもう実現不可能かなと思いますんで、ぜひとも宮川架橋の推進にもつながると思いますんで、環状線構想ということで県のほうへ進達してというか、計画書にいただいて、早期計画を充実していただいて、完成に向けていっていただきたいと思います。それでは、2点目の質問に移りたいと思います。

農業振興についてです。

コロナ禍の影響もあり、農業を取り巻く環境は日増しに厳しくなっています。市場の原理とはいえ、農家がつくったもの、生産したものを自らで値段をつけられない。価格をつけることができないのが今の現状かなと思うんですが、そういうことで経費倒れで、もうけられる農業経営ができない農家が大半ではないかと思うんです。しかしながら、行政として農業施策の一つで、いたずらに補助金を出しても何の解決にもならず、一時しのぎで終わるかなと思います。町長が考えるこれからの行政の役割、農業施策はどの

ようにやるべきだと考えますか、お伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはりよく言われる言葉に、農は国の基なりということがございます。玉城町は農業が基幹産業として発展を今日まで遂げてきたわけでございます。ありがたいことに多くの農家の皆さんが、地域の皆さん方が大変ご理解をいただいて、特に三重県の中でも上位に達成をしております認定農業者が増えたり、あるいは農地の集積が進んだり、あるいは農地中間管理事業の取組が進んでおると、こういうのが今現状でございますけれども、しかし、現実にはなかなかこのコロナ禍の影響もあるわけでございますけれども、特に国に対しても要望しておりますけれども、経営面での支援というふうなことが要するというふうに認識をしております。

ご承知のとおり、いろんな部分で玉城町だけではございませんけれども、高齢化、人口減少と、こういうふうなことの影響があって、そして、その中で国においても食糧、農業の基本計画というふうなものが制定をされて、それに基づいて玉城町といたしましても具体的な施策を進めておるという現状でございます。何とかしてこの課題の解決のために、特に消費者あるいは生産者、さらに事業者が協力して、そしてそんな中から理解と支持を得ながら農業・農村のあるいは農業の振興に、あるいは農家の経営所得の安定に資する施策、それをさらに充実していく必要があるなというふうに思っています。これからも町の農政として掲げておりますことの一つ一つ前進をさせていくこと、さらに国に対しても一番大もとの農業振興策の充実を訴えていきたいと、こんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） 私が考える行政の役目というのは、そういうことを農家に伝えるということは、これは非常に大切なんですけれども、ではなくて、やっぱり農家、農業者が生産者、農作物、これをむらなく高値で売ることができる操作というか、コーディネーター、ここを見つけることが大事やと思うんですよね。行政が中間に立って、エンドユーザーと直接取引ができれば理想ですけども、少量のことはできるかも分かりません。けど、全量となると不可能ですよね。さきの消費者コーディネーター的な役割は一昔前は、単協のときは農協側になっと思ったと思うんです。けど、農協も合併、合併で、地域の特色を生かすことができないようになってるんが現状やと思うんですよね。ですから、このコーディネーター、ここをやっぱり行政が探していかなと、もう農業の先がないんと違うかなと思うんですが、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

小林議員さんおっしゃることはもっともやと思います。国の内閣官房、まち・ひと・しごと創生本部のほうでも、それは大きな施策の一つとして掲げておられて、商社事

業を出しております。そこには地域にはまだまだ知られていない農産物、あと工芸品、あとサービス、そういう魅力的なものが数多く眠っておるのではないかと。こうした地域の優れた産品、サービスなどを販路を新たに開拓することで、従来以上に収益を引き出し、そこで得られた知見や収益、これを生産者に還元していくと。いわゆる商社事業ですよ。それを地域に育てて、根づかせるため、様々な角度から支援していくと。もう国も今はこちらのほうにシフトしておるといふふうに私も考えております。ですから、本当に議員仰せのとおり、全国各地で活躍する商社の成功事例を玉城町の農業に生かすということはもう必要だと私も考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） そういった国の動きというものは十分承知はしておるんですが、なかなかこれというのはやっぱり売り先が一番大事になってくるんですよ。そこをきちっと売れる。もう全量買取りしてくれるような、そういう商社をやっぱり見つけていかなあかんかなと思うんですよ。

私も自身のネットワークの中でそういった今動きというか、実際やっとな方も見えるんで、また紹介させてもらうし、場所は北海道なんですけれども、ちらっと言うたこともあるんですが、北海道の函館の横に上ノ国町というのがあるんですよ。そこは漁業というか、海にも面していますもので、まず何をやり出したかいうと、ナマコの養殖をやり出したんですよ。ナマコみたいのはどうするのという感じですよ。そのナマコを全量大手水産会社マルハニチロに買取りしてもろとるんです。そうしたら、水産会社どうするのという話になると思うんですけども、これ、中国では乾燥ナマコというのは高級品になるのかな。ですもので、全部中国へ売りたいんですよ。それで、次に何をやり出したかという、これは写真でしか見てないんですけども、本当にびっくりするような広大なトマトハウス、これをやり出したんですよ。トマトそんなにつくってどうするのと普通やったら思いますわね。全量カゴメですって。加工品ですよ。

先日もNHKの朝の番組「あさいち」で取り上げられておったんですけども、今度はやっぱり上ノ国町も人口減少してますもので、廃校になつるところがあるんですよ。そこを活用して、今度ワイナリーで、北海道ですんで、周辺市町でブドウの栽培もやっとなみたいなんですよ。そういうので、それを利用して何とかワインを生産していこうということみたいなんです。結局そのワインも中国向けやそうですわ。日本のワインはまた違うと。安全やとかいうような話があるみたいですね。それが私の知人でおりますんで、ぜひともまた一遍お会いしてもらったり、できたら一緒に現地も行っていただいたらどうかなと思うんですよ。私も微力ながらそういうようなネットワークもありますんで、精いっぱいお手伝いさせていただければと思いますんで、町のほうもそういった、課長よう分かれとると思うんですけども、商社的なもの、こういうものをやっぱり見いだしていかなと、もう農家は売る力ないですよ。生産するのが精いつ

ばい。だけど、生産するのは農家の役割。それで町はそのマネジメントを絶対してやらなあかんと、行政はね。よろしくお願ひしたいと思ひます。何かありましたら町長。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 農業にかかわらず、どの事業でもそうでございますけれども、やはり安定して経営が成り立っていくということが一番大事だというふうに思っています。そんな中で、今議員ご紹介のように、全国各地には紹介していただけるような先進モデルもあるわけございまして、そういうところも参考にしながら、あるいはまた、今ご質問でもございましたように、やはりプロのといひますか、コーディネートしていただける方にいろんな経営面でのアドバイスをしていただくと。これは一番大事なことだなんと、こんなふうに思っています。そういう点も農家の皆さん方にも紹介なり、一緒になって農業振興を強化していきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） そうした場合に、従来の農作物とは全く違うようなものをつくれと言うてくるかも分かりません。そういうときは、どうか農家との橋渡しというか、そこら辺は行政にお願ひしたいと思ひます。

ちよつとの可能性でもしていかんことには、もう本当に模索していかんことには農業衰退の一途をたどるだけかなと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。

本日、2点の質問をしましたが、町長ご自身は町に対する熱い気持ちというのは私なりにはふだんから接しとる中ですごく感じるんですけども、しかしながら、その思いというのはまだ不完全燃焼であるように思ひます。

最後に、後段の議員には大変申し訳ないんですが、次年度以降も引き続き町政に携わっていくご意思があるのかを確認して一般質問を終えたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、小林議員のご質問でございますけれども、3年9か月前に選挙の洗礼を受けて、審判を仰いできました。多くの皆さん方のご支持、ご信託をいただいて今日務めさせていただいておるわけでございますけれども、やがて2年になりましたけれども、この2か年、新型コロナウイルスの対応をこれからも続くわけでございますけれども、そういった中で、今議員のご質問のございました町として大変重要な施策、これがまだ前進させていただけていないというふうに認識をしておるわけございました。さらにいろんな町が抱える課題あるいはコロナの中での課題が明らかになりつつあるわけでございますので、そうした喫緊の課題に答えていく。その他の子育てをはじめ、あるいは教育、福祉、産業振興等々前進をさせていく。誠心誠意町の発展のために引き続き出馬をさせていただきたいと、そういう決意を持っておる次第でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 13番 小林豊議員。

○13番（小林 豊） それでは、私の質問をこれにて終わりたいと思ひます。



○議長（風口 尚） 以上で13番 小林豊議員君の質問は終わりました。一般質問の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時18分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。  
休憩前に続き、一般質問を続けます。

### 〔8番 北 守 議員登壇〕

#### 《8番 北 守 議員》

○議長（風口 尚） 次に、8番 北守議員の質問を許します。  
8番 北守君。

○8番（北 守） 8番 北。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

今日は3点ございます。道路パトロール等、道路の管理について、それから、公園・図書館などの充実で、子育てのできる環境の整備について、3点目は、高齢者の特殊詐欺防止の対策についてを質問したいと思います。

まず1点目の道路パトロール等の道路の管理についてを質問します。

玉城町の道路はどこでもそうなのでしょうけれども、走っておりますとごみが落ちていたり、粗大ごみの時々マフラーが落ちていたりということで、缶なども捨ててあるということがございます。また、道路を走っておりますと、ひび割れがあったり陥没があったり、さらには交通標識等、様々な表示が消えかかったりして、危険と思われるものが幾つか目につくことがあります。道路の障害物については、除去するというための手段として、道路パトロールを実施されていると思うんですが、まずここで、このことで質問したいと思います。

まずその前に、道路法にも規定されておる道路管理者としての責務とは一体どんなものかということをお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員の質問に対し答弁を許します。  
町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員からのご質問の道路パトロールなど、道路の管理についてというご質問でございますけれども、玉城町が目指していく誰もが安心して暮らせる町、そのまちづくりの中で、あるいは安心面で交通安全、安全対策、道路の管理、大変重要なことだというふうに認識をしておるわけでございます。道路法に規定がされております道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持をして、そして一般交通に支

障を及ぼさないように努めなければならないというふうに規定されております。

また、平成25年に道路の維持、または修繕に関する政令や技術基準が定められまして、維持については清掃、除草、そして雪を除く除雪ですね、その他の道路の機能を維持するために必要な措置を講じること、こういうふうにされておるわけでございます。

また、点検と修繕につきましても、橋梁あるいはトンネル、それからいろんな、これは専門用語ですけども、シェッドロックスノーというふうな道路構造の部分です。大型カルバート、そして表現として門型標識などについても定期点検要領というのが定められておまして、5年ごとに近くへ行って、近接目視点検とちょっと硬い表現でございますけれども、近くで点検を行う。そして、その結果を4段階に分類して診断結果を保存しなければならないと。そして、その上で効率的な修繕を行うことと、こういうふうにされておるわけでございます。

町といたしましては、橋梁が168橋梁、そして横断歩道橋が1橋梁、跨線橋が2橋梁を点検し、長寿命化修繕計画に基づいて必要な対策を講じております。舗装におきましては、路面の性状調査に基づきまして、計画的に打ち替えを行っているというのが今の現状でございます。

また後ほど、それぞれの所管のほうからもご質問によりまして答弁をいたさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 今、町長のほうから道路の管理については、安全・安心できるような障害物を取り除いてということで、町道の場合は町の責務ということで、通行の障害の除去に努めるということと、それから、将来的な長寿命化を含めた計画を持って今進めておると、こういう答弁をいただいたように思います。私はそういうことも含めてですけども、いわゆる日々のそういう道を通りおるときに、道路パトロールについて、やっぱりそういうふうなこと、例えば動物等の死骸が道路上に放置されていたりということもあるんですけども、そういうことも含めて道路安全のための道路パトロールについて巡回を実施しておるのかどうか。どういう形態なのか。例えば定期的にされておるのか、それともまあ不定期にということか、そういうふうなことでは実施されておるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

議員の質疑の道路パトロールがなされておるのかどうかということについてお答えいたします。

当課の現業職員1名おりますんですけども、定期的なパトロール、週1回以上を実施しております。パトロール内容につきましては、休み前や休み明け、集落間を結ぶ主要道路1・2級幹線道路ですね、それを中心に路面状況、施設状況、ガードレールとか防護柵等の道路附属物の目視による点検を行い、必要に応じ補修対応を行っております。

また、舗装のひび割れ等、経過観察が必要な箇所においても状況把握に努め、適宜対応している状況でございます。

また、台風等の異常気象が想定される場合には、事前に危険箇所の確認や資材確保を行い、工事看板等の飛散防止対策については、各施工業者に点検を行うよう周知しているところでございます。通常パトロールのほか、当課職員により、現業職員以外により町内の巡視も月1回程度行っている状況でございます。

また、これは通行上支障となる路面の異常や支障木の発見等でございます。また、舗装等の異常があれば、課内で協議し、小規模なもの、緊急避難的な対応については町職員で行い、ほかの当課職員で対応できないものについては修繕費や工事費で対応している状況でございます。

また、補完的ではございますが、生活環境室でも現業職員がおります。ごみ収集等の巡回時に道路状況の把握、また町内し尿業者にも同様、通行時の異常が発見された際は通報していただくような協力を得ているところでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 週に1回職員をもってチェックをしておると、こういうふうな答弁で理解させていただきました。もちろんチェック表はあるということで、こちらは理解させていただきます。

それから、道路にこの頃携帯電話で異物が落ちておる、そういうふうなことで、すぐに一報は役場へ入ってくるんですね。そうすると、役場へ入ってきたときの国道、県道、町道、農道いろいろとあるんですけれども、そのときにどういうふうな手順でやるのか。お互いの部署で連絡がうまくいくのかどうか。下手すると半日も放ってある場合もありますんで、もちろん気づいたら除去できるものはのけますけれども、そういうふうな今のシステムと言うんですか、それはどのように連携が取れておるんかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

当町の管内には国道はございませんで、県道、町道があり、各道路管理者で対応しておるところでございます。また、住民からの電話で通報を受けた際には、直ちに現場確認を行い、緊急処置、例えば車道にごみが落ちておるとか、県道であれ、町道であれ、一時撤去させていただきます。県道であれば、現地確認後、伊勢建設事務所の担当課になります保全課のほうへ状況を報告し、対応を求めると。仮にどけた異物等を路肩へ置いたやつを取りに来ていただくというふうな対応でございます。通行に支障がある場合は、県道であってもごみの移動、緊急避難的な処置を行っておるという次第でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 住民の方からしたら、国でも県でも、国道はないんですけれども、県道、町道、農道、それ関係ないんですね。特に道路、公道において物が落ちておるということについては、やっぱり第一義的には役場のほうで対処していただくと。今の回答でよく分かったんですけれども、要は現場を見に行つて、それからあまりにも障害になるようなものは除去してくると。そういうことで今後も連携をしていっていただきたいと思います。

昨今から町をきれいにする化運動が昨年から本格化しまして、各自治区でも袋を持って、また回っていただくような指導を役場のほうでしていただいておりますけれども、住民運動として、もうそういう道路パトロールも含めて強化していただきたいと思います。

さて、もう一つは、時々見かけるわけなんです、外城田地区とか下城田地区になってくると、雑木がかぶさつてということで電線にかかったとか、いろいろとありますんやけれども、道路上にかぶっている雑木の処理について、パトロールしているときにも点検されておるのかどうか、その点お伺いします。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

支障木の話というふうに承りました。それについてお答えいたします。

先ほど述べました道路パトロールで確認しておるような状態でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 町のほうで発見した場合というのはあるんですけれども、ほとんどが私の経験からいきますと、自治会からの要望でこの木を切ってくれへんかというふうなことで、要望が上がってきて初めて処理をするというのが現実なんですよね。それで、道路パトロールで見つけるというのはごく少ないと違いませんか。どうでしょうか。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 道路パトロールは先ほど申し上げましたように、主要幹線道路を主に回っております。生活道路の中での支障木とか、そういうのは通報によって知ること多々あるかと思えます。対応のほうなんですけれども、倒木などの緊急というものやと通行に支障があることですから、それはもう当課のほうで対応させていただいております。通常の支障となるんやけれども、まだそれほどすぐさま影響が及ばないような格好の立木については、土地の管理者で伐採していただくのが原則となっておりますので、現地を確認した後、土地の管理者のほうへ、所有者のほうへ通知をして、伐採等をお願いしておると。あと、カクフ線につきましては、NTTとか中電柱とかそれぞれの電力会社なり通信会社が所有しておるものでございますので、その支障につきましては、おのおのの会社のほうへ連絡をして、このような状態やということを連絡して対応してもらつていただくような格好でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 町のほうも努力されておるといことで、気がついたら、我々も協力していくというのは、これは同じようなスタンスやと思いますんで、ぜひしていただきたいと思います。何で雑木の話を持ち出したかという、雑木そのものは私有地から垂れ下がるということもあるんですけども、道路法で言うと、これは裁判すると負けるんですね、道路管理者のほう。これは今までも判例があったと思うんです。これは御存じ。知りませんか。結構ですよ。特にこれについて述べることはないんですけども、要は道路管理者の責任の範疇にあるということですので、ぜひそういう点では雑木のほうもしっかりチェックをしていただきたいと、こう思います。

それから、最後に、住民の目というのはもちろん自治区さんのこともいろいろと要望も上がってくるんですけども、担当主管課だけでは、これは処理し切れへん問題なんですよね。例えば道路に陥没があったと。どこそこにあったと。それで、町長さんが自宅からお家、役場へ来る、職員さんが来る。その間に何かがあったといことで全職員さんがいわゆるチェック者としての機能を持っておったのどうか、また持っているのかどうか、そういう点だけ最後にお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） まず、当課の体制についてお知らせさせていただいてよろしいですか。当課職員全員に再任用も含め、LINE等でやり取りできるような格好でしております。それは休日、夜間等で通りかかったときに何か異常を発見したときに、直ちに通報できるような体制を取っております。

それと、あと通勤とか職員の御家族等でそういう話があった場合は、こちらのほうへ情報が入るような格好でお願いをさせてもろとるような次第でございます。先ほどの答弁にもございましたように、町内のし尿処理業者等も町内の巡回というか、町内回ることが多いんで、そういうところからも情報が上がってくるような格好で、生活環境室のほうから、所管課のほうからお願いをしとるような状態でございます。

あと、道路工夫だけやなしに、清掃員もおりますことですから、町内に出る現業職員についてもそういうふうな話で、異常があればお知らせいただくような連絡体制を敷いておるといことでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 答弁ありがとうございます。通行には安全確保を徹底していただくといことで、常日頃町のほうも気をつけていただいと。私がこの問題を取り上げたのは、道路パトロールというのはまず実施しておるといことをお聞きしたんですけども、これは道路にごみが散乱するとかいことで環境の問題も関連するんですよ。そういう点でやっぱり町の美化といことで、今後も道路パトロールといの

は強化していただきたいと思います。全員野球でやっぱりやっていただきたいと思います、こういうふうに思います。

続いてよろしいですか。2番目の問題ですけれども、公園・図書館などの充実で、子育てのできる環境の整備についてお聞きします。

子供の遊べる広場が欲しい、図書館が欲しいなどの素朴な意見をいただきました。町の公園には遊具が少ないので、増やしてほしい。夏に噴水のある公園があればいいのに、町の公園の遊具が古くて汚い。また、図書館にはキッズルームを設けてほしいといったいろいろな意見をいただきました。このことはもう既に役場のほうでも承知しておると思いますものばかりですが、改めて質問させていただきます。

まず、玉城町における公園の数はどのくらい、この40平方キロ強の面積の中で都市公園と言われるもの、農村公園と言われる身近な公園がどのくらいあるのか、まずはお聞かせ願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

お答えいたします。

公園の種別としましては、町が管理する都市公園、都市公園というのは市街化にある、用途地域内にある公園を指します。あと、農村総合モデル事業というので昭和の時代に整備した農村公園、また自治区管理の公園、この大きく3種類ございます。

ご質問の都市公園、農村公園の箇所数でございますが、都市公園は7か所、農村公園は9か所でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 農村公園といいますと9か所というと、ちょっとあれですけれども、各字に公園があるように思うんですけれども、公園の数は特に公園法で定められておりませんですね。

それから、次に、そのことはお聞かせ願ったとしても、都市公園法で言う住区基幹型公園、これが児童公園を含むということになっておりますけれども、玉城町として0.25ヘクタール、2反半以上が基準ということですが、これというのは、公園は各自治区にあるんでしょうか。なければ、どのようにされるのかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

先ほどの答弁にちょっと付け加えさせていただきます。

都市公園、農村公園のほかに自治区公園というのが10か所ございます。今お尋ねの住区基幹型公園、これにつきましては、都市計画法に基づく住区基幹公園は、面積や住居区域からの範囲で街区公園、近隣公園、地区公園の3種類に区別されるものでございます。当町で該当する公園は、街区公園に当たるものが香雪園の1か所、近隣公園は4か所で、城東団地の近くにある城東公園、城北公園、これは改善センターの中に入ってお

る公園でございます。あと、佐田山区画整理でできた佐田1号公園、佐田2号公園、地区公園としましては、中学校を除く城山の部分なんですけれども、それが1か所ございます。住区基幹型公園以外で特殊公園に該当するのが風致公園としての的山公園が1か所あると。これらが都市公園に該当するもの計7か所でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 結論的には、玉城町内で公園が幾つ必要やという、そういう定めはないということで、今数はいろいろとお聞きしたわけなんです、そういうことに立っておるというふうに認識してよろしいんですか。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

お答えいたします。

玉城町都市公園条例の第1条の2というところに、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準というのがうたわれてございます。町区域内の都市公園の住民1人当たりの敷地面積の標準は10平方メートル以上とし、市街地の都市公園の当該市街地の1人当たりは、敷地面積5平方メートル以上とするということで、ここでうたわれとる市街地というふうな概念でございますけれども、住宅密集地になってくると、やっぱり場所がないということで、基準のほうが低く定められたというふうなご理解をお願いいたします。

質疑につきましてお答えすると、農村公園全9か所で1万3,186平方メートル、都市公園7か所で合計14万8,530平方メートルということで、それを1人当たりに換算いたしますと都市公園の14万8,530平方メートルをちょっと端数切らしてもろて悪いんですけれども、申し訳ないんですけれども、1万5,000人で割り戻しますと、9.9平米になります。あと、県営公園でございますけれども、大仏山公園というのが玉城町、旧小俣町、明和町の3市町にわたりありますんですけれども、そちらのほうは37万2,000平米というふうなことで、この大仏山の都市公園を含みますと、1人当たり45.48平米というふうな形で、条例上のその辺の1人当たりの標準面積というのは町内だけで9.9平米でございますけれども、ある程度満たされておるというふうに思います。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 今の課長のほうで条例等のことで基準は満たしておる、あるいは場所がないのでという回答でしたので、今はアスピータ玉城というのは比較的小さいお子さんの子育てのできる世帯を1つ対象にしていますので、では、自由に遊べる空間はあるんですけれども、城山公園、的山公園は別にいたしまして、小さなお子さんというのは自分のところの近くの公園へよく遊びに行くんですね。それでお子さんを遊ばすためにも、乳幼児の方が遊んでもらうということはもちろんですが、特に低学年の小学校の子らがブランコやボール蹴りなどで遊んでいる姿を見かけることがよくあります。それで、既存の公園も少しやっぱり遊具を増やしてもらおうとか、ブランコと鉄棒と滑り台はあるんですけれども、もう少し何か遊具を増やして、隅でいいんですから、増やしてい

ただきたいなというふうな要望もいただきました。

それで、どういうイメージかと。もうそのおっしゃってみえた方は、例えば1つの例ですけれども、もちろん近くに公園があるということはすごくありがたいと。そやけど、今イメージとして思っているのは大仏山公園や、それから宮リバーというふうな、あんな広場、公園が欲しいんやと。玉城町で言うならばお城広場ございますよね。お城の公園とお城広場を今回改修という計画もあるんですけれども、あそこに蒸気機関車あります。遊具というと、本当に2つか3つ、2つぐらいあるんかなということ、やっぱり子供たちが遊べる、そういうふうな遊具を設置してほしいと。ちょっとジャングルジムというのはどうなのか、肋木もどうなのかと、いろいろと分かりませんが、あそこで少し休ませていただいて、それから、これから次の質問になるわけですけれども、村山記念館の中に図書館の改装ということであって、もしキッズルームというものができたら、そこで休ませてもらいたいと、こういうことですので、そういうふうな近くに遊具や、また遊具の古くなったものを塗装するとかという、また点検も含めて、そういう考えはあるのか、ないかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

質疑にお答えいたします。

都市公園、農村公園の遊具につきましては、毎年保守点検、これも砂場の大腸菌検査も含め、点検しておるような格好でございます。農村公園は自治区管理でございますので、点検結果を自治区のほうへ連絡しておるような状態でございます。

あと、自治区管理の農村公園以外に児童公園や自治区公園というのがございます。そちらにつきましては、点検とか維持管理に必要な修繕等されたものにつきましては50%の補助をしておるような格好です。

あと、町が管理いたします都市公園につきましては、今現在遊具の増設等の計画等はございません。

以上です。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 今、課長のほうは点検のことはおっしゃってみえたんですけれども、遊具を増やすという、そういう視点というのはございますでしょうか。ここは都市公園ですね、今の管理してみえるところ。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

遊具を増やす計画というのは、都市公園についてはございませんと先ほど答弁させていただきました。

あと、自治区管理の農村公園や児童公園等につきましては、設置の要望があれば50%の補助をさせていただくと。あくまでも助成というふうな形になります。



以上です。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

お城公園の遊具の増設のお話なんですけれども、9月でも先ほど議員おっしゃられましたように、工事のお話が出たところなんですけれども、遊具を設置するとなると、お城の遺構を傷めてしまうということもございますので、今のところ、お城公園についての遊具の増設の計画はございませんので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） これは行政サイドのことやと思いますけれども、よく分かりました。

それから、もし遊具を設置するような機会がございましたら、普通のブランコというよりも、この頃ユニバーサルブランコ、誰でも利用できるブランコということで、小さいお子さんから障害者の方まで使えるようなブランコもありますので、ぜひまたよろしくをお願いします。

それから、もう一つは、公園でも特色ある公園というのがやっぱりあるんじゃないかと思うんです。それで、玉城町はまるつきり都市公園と農村公園というふうにしていただいたんですけれども、例えば交通公園というふうなことも前の例にもあります。過去にもほかの自治体でもあったんですけれども、そういうふうなことというのは考えてはおられませんでしょうか。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

特色ある公園についてお答えいたします。

特色ある公園としては、平成31年5月に水辺の楽校が開校しました。水辺の楽校は、自然学習、環境学習の場、せせらぎ水路散策等がございます。あと、宮川へ関心を持てる場としまして、治水の歴史遺産としてヒヤッケンマネ等を知っていただく場所でもあります。あと、玉城町の周辺施設と連携しまして、高水敷を利用した多目的利活用、各種イベント、バーベキュー、防災訓練等を考え、設置しております。

開校より数年経過しまして、国土交通省が事業再評価をしたところ、課題として、せせらぎに魚類等が生息していないことから、国交省のほうから再整備ということで、生息できるようなせせらぎの改善を図るということをやるといってお聞きしております。その事業につきましては、令和4年、5年の2か年で、具体的に申しますと、せせらぎの角を狭めたり、もうちょっと変化をつけて、それと魚類が生息しやすいように、川底に細かな、砂よりも細かいシルトと言うんですけれども、コケみたいなぬるつとしたのが川底に定着して、それが生息域にはよくないということで、紙で堰を設けまして、それを定期的に開放することによって水の流れを強弱つけることによって堆積物

を除去するような工夫をするというふうなことを国交省はやっていただけるということ  
でお聞きしております。

あと、将来的には高水敷を利用しまして、伊勢市のほうへ遊歩道なりというふうな構  
想もあるみたいなことをお聞きしていますけれども、まだ具体的にはちょっと決まっ  
ておりませんので、あくまでも構想という時点でございますけれども、何らかそういうふ  
うな今後の河川の高水敷の整備についていろいろ案があるような格好でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） ちょっと認識不足でしたんですけれども、水辺の楽校というのは  
河川公園なんでしょうか。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

今、ご質問の河川公園であるかというふうなことでございますけれども、水辺の楽校  
というのは、河川のその辺と庭内敷地を利用した緑地帯というふうな位置づけでござい  
ますので、公園指定はしておりません。

○8番（北 守） 了解しました。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） とにかくどんな公園で、名前であろうとなかろうと、小さいお子  
さんが遊べるスペース、そういうのをやっぱり町も積極的に子育て、子育てとおっしゃ  
るんでしたら、そういうところにも力を入れていただきたい、こういうふうに思います。

それから、これと関連して、いわゆる村山記念館の改装というのは、もう既にお話を  
いただいておりますが、図書館法で定められた図書館、これはほかに新しい図書館を  
建てる計画があるのか、まずその点からお伺いしたいと思います。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

議員のおっしゃられる図書館法に基づく新しい図書館という計画は今のところござ  
いまして、今の村山龍平記念館にございます図書館をこの度改装するというところでご  
ざいます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） ということは、今の村山龍平記念館の図書館を図書館として位置  
づけて、現時点での話ですけれども、いきたいということですが、図書館という  
条件というのは御存じだと思います。図書館法の中には図書館協議会というのをつくっ  
て、司書も置いて、職員の資質も向上していただかなあかんわけです。それで、ある程  
度のスペースも必要なんです。そういうことを含めて、村山記念館は資料館と図書館  
ということで銘打ってやれば、これはまたいいんやないかと思っておりますけれども、ここ  
で私が質問したのは、お城広場で遊んだお子さんが少し休憩、城山、歩いてきたお子さん  
は少し休憩するのに、キッズルームというのはやっぱり考えてほしいなど。本当に今の

図書館を見ておられますと、閲覧室はあってもキッズルームは全くない状態ですよ。そういう点でやっぱりキッズルームと言うんか、そういう館内をもし改装をするということであれば、乳幼児さんを対象にした騒いでもいいというような、そういうスペースをつくる、そういうお考えはありませんか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

現状の図書館の計画なんですけれども、幼児や高齢者の方、小・中学生が読書に親しみ、学習できる場としての図書館を考えておって、部屋も読み聞かせができる部屋、そして、ゆっくり読書ができる部屋、そして、学生が勉強、自習する、学習する部屋を今考えております。

今、いわゆるキッズルームの部分なんですけれども、隣接する、これは町の文化財にはなるんですけれども、奥書院というのがございまして、その奥書院を、これまたいろんな議員さんにもまた聞かさせてもらわなければならないんですけれども、そこを改装するなりをして活用するという意味で、読み聞かせのスペースもそちらのほうに設ければなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） まだこれからのお話、進行中のお話ですので、このぐらいにとどめて、とにかく要望させていただきたいと思います。何でかという、ブックスタートというのは御存じだと思います。まずブックスタートについてはちょっとできれば説明をお願いしたいんですが、どういう制度、どういうものかということがあれば、よろしいですか。いけやんだらもう結構です。ブックスタートの意義は分かっています。

○議長（風口 尚） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

ブックスタート、議員がお尋ねされたブックスタートの件なんですけれども、7か月相談時にブックスタート券というのを配布させていただいております。それというのは、絵本を通じて親子の触れ合いの時間を持つてもらったりとか、絵本に興味を持ち始める時期に絵本を見て、親子の親しむきっかけを持っていただきたいというのを趣旨としてブックスタート券というのを配布させていただいております。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 私もこのことは触れた。20年前です。乳幼児6か以上の方が、もうこれから本に親しんでもらうための制度やということで、今実務的なことを説明していただいたんですけれども、お子さんの情操を高めるためにはキッズルームあるいはということで、今、奥書院のお話もあったし、ということで積極的に子供たちが安心して声を出せる、そういう場所をぜひ設けていただきたい。

それから、今日は図書館でも一般の方が利用するという観点から話しておりません

ので、乳幼児子育ての世代の方が利用しやすい図書館ということで、これからも図書館や公園等をやっぱりそういう方々が子育てに邁進できるような環境づくり、そういうのが町の責務であろうし、町長のある意味責任ではないけれども、町行政のやるべき方向やないかと考えておりますので、今日は質問させていただきました。

続いてよろしいですか。3番目。

○議長（風口 尚） はい、どうぞ。

○8番（北 守） 高齢者の特殊詐欺の対策についてですが、これはもう新聞でも何回でも報道されておまして、ATMでお金を下ろしてだまし取られたニュースが紙面をにぎわすようなことが再々あるわけなんです。それで、警察も役場も特に高齢者の集まりがあれば啓発をしていただいております。いろんなチラシも頂きました。私もそういう仲間入りしておりますんで、なかなか他人ごとということで、お年寄りの方も含めて一向に理解されていないのかなと思うんですけども、先日、電話で、これは実際あったんやけれども、振込詐欺に遭ったという話を聞きました。これは役場でも多分報告もしてないと思うんですけども、これは未遂に終わったわけなんですけど、こんなことがあると、年寄りというのは電話1本でおびえるわけです。特殊詐欺というのは、御存じのようにオレオレ詐欺というのは昔からあるんです。還付金詐欺がこの頃はやっております。それから督促状を出すよと、どうのこうのという、そういう詐欺が10種類ほどに分けられておるということで聞いておるんですが、ここでこの方がおっしゃるには、この方と言うんか、私が思うには、詐欺に遭わないことはないと思うんですけども、遭わないための工夫として、警察は繰り返し何回でも啓発、役場も啓発していますが、役場として主に高齢者を詐欺の被害から守るためにどんな啓発を常日頃しておるのか。例えばこの間、警察のほうからも高齢者の集会のときに行ったんですけども、こういうチラシも出してあります。それで、出しておるんですけども、相変わらずそういうことについてあるんですけども、今、役場としては、その対策としてどういう啓発をされておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

町としてどのような啓発をしているかでございますが、まず最初に、特殊詐欺の現状について少し触れさせていただきたいと思います。

議員おっしゃるとおり、特殊詐欺は、令和2年の1月からオレオレ詐欺のほか、預貯金、架空料金請求、還付金、融資保証金、金融商品、ギャンブル、公債あっせん、キャッシュカードのすり替え、その他の特殊詐欺の10種類に分類されております。手口も様々で、親族をはじめ、警察官、金融機関職員、自治体職員や百貨店の店員など、様々な人物を名のり、また交付形態につきましても、ATMでの振込、自宅での現金の受領など、日々変わっている状況でございます。

警察署の資料によりますと、令和2年の特殊詐欺の認知件数は、全国で1万3,550件、

被害額は285億2,000万円と、前年につきましては1万6,851件、315億8,000万円に比べて減少している状況でございます。被害額につきましては、過去最高となりました平成26年の565億5,000万から約半減しておりますが、高齢者の被害が約85%を占めるとる状況でございます。

また、最初に用いられたツールとしましては、電話が86.9%と、ほぼ大半を占めております。予兆電話の件数でございますが、9万8,472件の認知でございますが、これはあくまで警察への通報件数でございますが、実際には何倍もの予兆電話が発生していると考えられております。

また、三重県下の令和3年の被害状況でございますが、10月末現在、93件、伊勢署管内で8件、玉城町で1件の被害が発生しておる状況でございます。

ご質問の町としてどのような啓発をしているのかでございますが、玉城町では現在、伊勢警察署管内で未遂も含め、特殊詐欺事件が発生した場合、ファクスで情報提供がされてきます。その情報を基に防災行政無線で呼びかけ、被害防止に努めております。そのほかケーブルテレビやホームページ、また金融機関への啓発依頼などを実施してまいりました。8月2日にJA玉城支店様が窓口で1件未然に防止いただき、警察署より感謝状が贈られておりますが、前日に町内金融機関へ出向き、啓発依頼していたところでございます。

また、老人会等の会合に警察と連携し、講話などによる啓発を実施してまいりました。その他伊勢警察署で現在、電話機へ設置いたします通話録音警告装置の貸出しも実施している状況でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） 多岐にわたって啓発活動をしていただいておりますということはよく分かりました。何はともあれ65歳以上の人口というのは大体玉城町で3割、約四千二百、三百名お見えになるのかなと思うんですけれども、まだまだしっかりしてみえる方は大半おりますけれども、その中でも言葉巧みに物を言われますと、やはり電話がかかってきただけでびびってしまうというのが本当に本音やと聞いております。

そこで、1つ提案なんですけど、被害防止のために電話機の前に、今録音とかそういうふうなことで対策を講じておるということを聞いたんですけども、まずは電話機の前に何か大きな字で貼るものがあつたらどうやろうなということで、電話をまず受け取らないというのは原則なんですけれども、大体年寄りを取ってしまう人もおるんです。取つてもうて内容を聞いたときに、還付金ですよとどうのこうのという話になると、まず警察か役場に確認をするという、こういう文言、マニュアルをつくっていただくと、それから連絡先はどこですよ、ここですよというふうに書いていただきますと、電話機の前でも、あるいはステッカーでも、大きな字でとにかく書いてもろたらいいんですけれども、そういうふうなことを高齢者の方に配布するお考えはあるのかどうかお

聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 生活環境室長 山口成人君。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

まず、最初に用いられたツールとしては、やはり電話が多いというようなことからいきますと、有効な手段の一つと考えております。配布方法等につきましては、ちょっと今から検討していかなければなりません、ぜひその方向で何らかの形で配布をしていきたいと考えております。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員。

○8番（北 守） ぜひそういう方向、希望者だけでも結構ですので、そういうパウチでつくったものでも構いませんので、A4ぐらいの大ききで書いていただいたら、各戸へ配布せんでも欲しい人、取りに来てくれませんか。配りますからとかいうふうなことで、ぜひそこら辺は今の回答だと思います。全国的にも後を絶たないこの問題についてはいちごっこになっておるんですよ。何はともあれ、高齢の世帯と言うんか、年代の高い人というのは役場への信頼度はすごい高いんですよ。それで、役場の言うことは正しい。だから、逆に役場が間違ふとつたら何で間違ふとるねというところまで来るわけですよ。そこら辺で役場の言うことは正しい。いや、だから役場からそういうものを配ってもらうことはありがたいものやというふうには受け取ると思います。

それから、またほとんどの高齢者の方、玉城町のホームページを見てほしいという言葉は、これは通用いたしません。私も言いました。玉城町のホームページに載ってますよ。そんなもの見とるわけないやないかと、こういうふうな方もおりました。方もですよ。それから、パソコンを開く機会もないと。もちろんそれに精通してみえる方は別ですけれども、そういう方と言うんか、75を過ぎてくるとちょっとなかなか面倒くさいかなというふうにも記憶するわけなんですけれども、ぜひそういう点もお含みおき願って、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、最後に、以前に質問しました広報広聴ということで、広報については広報たまき、これはちょっと変わってきたなというふうに思います。といいますのは、伊勢警察署へ連絡くださいだけではやっぱり高齢者は分かりません。役場にも電話でご一報ください。広報、ホームページ見てくださいだけではやっぱりいかんということで、ちょっと変わってきたのかなと。それで、広報たまき、ホームページについても問合せ欄がすごく大きくなりましたねですね。これは改修していただいた成果やと思います。

それで、そこで職員の皆さんにちょっとお願ひであるんですけれども、年寄りにはデジタル難民、いわゆる難民なんです。時代とともにそういう世代というのは増えて、だんだん変遷していくんですけれども、そういうことを考えますと、やっぱり難民やということも含めて、個人の意見、それから匿名の意見も含めて意見箱をやっぱり設置していただくということも物を言える方は別ですけれども、そういうふうな形でお願ひしたいと思います。

ちょっと長くなりました。すみません。今日の質問は、道路パトロール等の道路の管理について、これは一般的な質問をさせてもらいました。全町民向けの質問とさせてもらいました。

2点目の図書館などの充実で、子育てのできる環境の整備、これは子育て世代に視点を当てて今日は質問させてもらいました。

それから、3番目の高齢者の特殊詐欺防止の対策について、これは高齢者に当てさせてもろうて、ちょっと3つバランスが悪かったのかどうか分かりませんが、一般質問をいろいろと考える中で、こういうふうな構成にさせてもらいました。

長々と質問させていただいたんですけれども、以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（風口 尚） 以上で、8番 北守議員の質問は終わりました。一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前11時13分 休憩）

（午前11時22分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を続けます。

少しお昼が回るかと思えますけれども、よろしいですか。ご了承願います。切るというわけにいきませんので、続けてまいりたいと思います。

#### 〔11番 奥川 直人 議員登壇〕

#### 《11番 奥川 直人 議員》

○議長（風口 尚） 次に、11番 奥川直人議員の質問を許します。

11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 11番 奥川。

それでは、議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

今回は、3点ございまして、1点は、玉城町地域の未来を考える住民アンケートについて、2つ目が、町政4期16年、長い間、町長にお世話になっていますが、その成果及び諸問題、諸課題があればということです。先ほど前段の議員さんが聞かれましたが、5期目をどうするんですかと。もうやるということですので、それに併せて少し変更しながら質問させていただきたいと思います。

それでは、まず1点目ですが、玉城町には多くの課題があります。これは私も日頃から皆さんにいろいろお話をしていますが、この多くの課題は対応がうまく講じられているかなという、いやいや、まだまだ不十分だというふうな感じで私も受け止めております。

それで、先ほど前段の議員さんも農地とか農業の問題とか、この政策も課題ですし、また、働く場の拡大とか、財源確保、企業誘致、産業振興、これもまだ課題だと。玉城町でも先般、交通事故で亡くなられた死亡事故がありましたけれども、やはり安全・安心を守るための道路整備、これもまだ大きく問題があるなど。そして、今まで多額のお金をかけてきておりますが、なかなか形にならない観光政策、これも議論をしたいところでもありますけれども、今日は今、町民の皆さんに行われておりますアンケート、これが最も身近で重要なことだと判断をしまして、玉城町地域の未来を考える住民アンケート調査についてお聞きをしたいと思います。

住民の皆さんからも何なの、これというふうな意見も多く聞くわけでもありますけれども、恐らくこれはアンケートが何のために、何の目的を持つアンケートなのかということが十分示されていないから、町民の皆さんは何なのこれと。急に来たよということがあります。いわゆるアンケート結果の精度、質が低下しないかなと、こんなふうに軽く受け止められると、なかなか求めている回答が出ないということもありますので、そんな気がしております。

そこで、この場でテレビを見ておられます皆さんには、行政から聞いたこの事業内容について少し説明をさせていただきたいと、このように思っています。

この事業は、昨年6月議会で予算化をされました。予算は今年1,500万円、来年在2,200万円、再来年の令和5年も2,200万円、合計5,900万円の国の地方創生の採択を受けた事業でありまして、そのうち今年1,500万円の事業を行う計画であります。このお金でありますけれども、これは国が750万円、そして、町費の中の基金から750万円としております。

そして、この事業目的であります、各小学校校区、いわゆる外城田、下外城田、田丸、有田地区、この4地区のコミュニティ形成と地域課題の解決などによって、町の持続発展、地域活性化を目指したいというもので、先ほど申しました1,500万円をかけて現状の課題分析、いわゆるアンケートを取って、その結果を出して、その結果から3月末にはコミュニティ基本方針をつくらうという、こういった計画であります。しかし、私たちは6月以降、議会に具体的な推進について報告がありませんでした。このアンケートを見て、私、びっくりしたんです。ええと思って。考え方や進め方など、内容は議会に報告されていないということでありまして、議会としても都度、我々としても確認をする必要があったのかなというふうには思っています。

そこで、今日はこの場で皆さんとともにこの事業について検証してまいりたいと、このように思っています。

まず、このアンケートの目的は本当に何なのかということでもあります。御存じか、御存じでないかわかりませんが、このアンケートは小学校4年生から中学生、これは全生徒に対してアンケートを取ります。18歳以上の大人も全町民に対してやるということで、多くを対象としています。ですが、私は小・中学生に何を求めるんだろうかと。大人の



人にはどのようなことを求めているのかということです。そして、小・中学生はほぼ900数十名だと思います。成人対象者数はおよそ1万3,000人、いわゆる1万4,000人ほどを想定した対象者となりますが、この対象者数は何人で、回収率予測は何人か。そして、このアンケートの作成から、いわゆる印刷から郵送代、そして回収をして、そのアンケート分析は恐らく委託をするんだらうと、このように思っていますので、この業者はどこで、幾らかけるのか。いわゆる小・中学生に求めるもの、成人に求めるもの、対象者数、回収率、それで幾らの予算なのか。これは郵送とか、その辺ですね。あと、業者委託で分析する。今年こんな方針になりますという形になるんで、この辺の費用を教えてくださいと思います。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員の質問に対し答弁許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から、現在行っております玉城町地域の未来を考える住民アンケートについてのご質問をいただきました。

まずはご質問に関しまして、アンケートに先立って実施をさせていただきました地域懇話会を開催をさせていただきました。ずっとこの四、五年続けてきたわけですが、緊急事態宣言の解除を受けまして、11月の上旬から中旬にかけて小学校区別の地域懇話会を今年はワークショップ形式で実施をしたわけですが、区長さんをはじめ、約80人の方々にお集まりをいただきました。持続可能な地域づくりについてご意見を賜ったところでございます。

現在、玉城町の過去5年ごとの国勢調査の中でも明らかになってきておりますけれども、年間約60ないし70人が減少の傾向に玉城町も移ってきておる状況でございますけれども、新しい開拓や区に属しない人口が増加しておるのも現状でございます。そんな中で、やはり地域のつながりの希薄化が及ぼす影響が懸念される。そんな中、小学校区別のつながりが強いといった玉城町の特徴を踏まえて、小学校区を中心にした地域づくりが推進できないかと、こういう事業を立てたところでございます。

アンケートでは、住民が考える地域課題や、今後の地域活動への参加意向などについて質問をしています。今回は世帯代表ではなく、老若男女を問わず、住民皆さんの意見を伺いたいという考えから、小学校4年生以上を対象としております。配布に当たっては、区長さん方に大変ご理解を賜って、お世話いただいております。この場を借りて、改めてお礼を申し上げます。

また、回答を今月22日までとしておるわけでありまして、ぜひ皆さんの御協力をお願いをするものでございます。

調査結果につきましては、今回同時に実施しております区長アンケートや支援団体ヒアリングの結果と併せて、来年2月までに取りまとめ、その後、ホームページや広報たまき、ケーブルテレビなどで報告する予定でございます。これらの取組を通じて、まず

は地域の状況や思いを知る。また来年度以降では、この結果を踏まえて共通する課題について試行的にやってみる。そして、継続できる仕組みにつなげるといった地域と町との協働を推進し、持続可能ないきいきとした地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

先ほども議員の中からもありましたけれども、この事業につきましては、国の地域再生計画の認定を受けて、交付金を活用しながら、令和3年度から5年度にかけて実施するものでございまして、今年度の予算につきましては、本年6月議会で委託料で1,500万円をお認めいただき、その後、業者選定を行い、実施をしているものでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

奥川議員のほうからありました回収率であったり契約会社、それから金額について少し補足をさせていただきます。

今回のアンケートにつきましては、この事業者選定、プロポーザルという方式で公募で実施をさせていただいております。その後、業者決定をいたしまして、地域問題研究所という、これは名古屋にある会社が受託を決定をいただきまして、事業の実施のサポートをさせていただいているという状況でございます。契約につきましては1,372万8,000円ということで、予算は1,500万円でしたけれども、今の契約としましては、今ほど申し上げた1,380万程度の額で契約をしておるところでございます。この事業提案の中にこのアンケートについての項目というのが入っておりますので、このアンケートだけを切り出して金額というのが今分かりづらい状況にあるということでございます。

それから、回収率の目標はどんなものかというお尋ねもいただいておりますけれども、最近のアンケートの結果を見ますと、総合計画で40%程度、男女共同参画の率については40%程度ということなので、何とかこの40%というのは超えていきたい。できましたら過半数といいますか、半分のところを目指して、今ご案内をさしあげているところでございます。

ひとまず以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 小学校にはどういうものを求めるのかね。特に小・中学生に何を求めるのか、これを聞きます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

答弁漏れがございました。失礼いたしました。まず、小・中学生に何を求めるんだというところがございますけれども、こちらのアンケート、地域の未来を考える住民アンケートというところがございます。どうしても主役というのは今の小学生、中学生と

いうふうなところになってまいりますし、その地域に関して一度お考えをいただくというところも、今子供たちが何を思っていて、どんなことを考えるんだというふうなところをこういったアンケートで統計として分析をしたいということで対象とさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 子供たちに地域も含めて何を求めるのか。非常に難しい。私もその小学生のアンケートを見せてもらいましたが、あまり大人の質問と大きく変わらないということで、非常に難しい質問をして、どれぐらいの精度の、どれぐらいのものを期待していこうかなということを感じたわけでありまして、内容もちろほらちょっと地域の問題とか、あなたが住んでいる地域とか、地区とか、いろんな言葉遣いがありますもので、子供たちは地域なのか地区なのか自治区なのか、もうこの辺の混乱をしてしまうのではないかなというふうに思ったりしています。一応そんなことも含めてしていますが、大人の方にどういうものを求めていくのか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今回のアンケートの目的につきましては、住民の皆さんが考える地域課題であったりとか、今後の地域活動への参加意向というのはこちらで大きく書いております。

また、今現状、前段で町長のほうからも話ありまして、転入の方がたくさん増えているというのは1つ新しい開発によって世帯が増えている。これは国勢調査でも人口は減っておりますが、世帯が増えておるといような現状なんです。そういった現状がある中で、一方でその地域の中の人口というのは高齢化であったりとか減少を迎えているというところもありまして、まず地域といったときの、その地域とはどの単位を言うんだろうか。さらに自治区離れが進んでおるといふうなところが、失礼、自治会離れと言いますかね、区に属さない方が増えているというふうな現状も踏まえまして、今、ちょうど玉城がそういったような過渡期であるというふうなところをまず一旦整理をして、どういうところを目指していくんだというところを浮かび上がらせたいという思いで、今回のアンケートを実施したというところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 何となく分かったんですが、なぜ1つは校区にこだわるのかということでもあります。まず進め方に、いろんな聞き方で、進め方です、この事業についてですが、この小学校区を対象とした活動に対しまして、私は恐らくこれは6月3日の全協でこの説明を受けたんです。そのときに私はこう申したと思うんです。役場、過去から何年間と、先ほど町長がお答えされましたよ。小・中学校の校区内の区長さんと地区懇談会を開催をしてきておるわけでありまして。この事業を行うことで、今までよりこの

校区がどうよくなるんか、または何がよくなるんだらうということなんで、私が言ったのは、それよりもまずやっぱり自治区そのものの活動支援を優先に支援すべきだというふうな提案をして、全く私はまるっきりこの事業に賛成したわけではその当時ないんですけれども、そういうことを申し上げています。

町内のどこの区においても自治区はもとより課題も多いんです、自治区は。そして、区長さん、役員さんは自らの区をさておいて、校区の活動と言われても、いやいや、ちょっと待ってくれへんかと。こういうふうになるんじゃないかと思います。区内ですらやっぱり人材不足だと。皆さん、しょっちゅうおっしゃってますやんか。中で対応は難しいと思うんですよ。そんな校区までやろうと言ったけれども、そこまで手が回らんわというふうな結論にならへんのかなとちょっと危惧するところです。

今回でも、今でも重要なのは自治区防災組織をつくりましょうねとお願いしてやってもらっているわけですが、役場の皆さん、それぞれ担当の室長さんも含めて、課長さんも含めて、自治区の人材不足でうまく進まないやと、こんなことを平気で皆さん言うとして、自治区は本当にうまいこと回るとるんかなということ自体が、この校区の取組というのがいいんかなというふうに思います。御存じのように、自治区自体も、町長も申されましたが、近年やっぱりコミュニティが不足している。自治区内もですよ。今まず自治区への支援を充実させるべきではないかと、このように考えています、私は。

そして、それと、この事業企画でありますけれども、私はいかに役場が町内や自治区町民の事情を知らないのかなと。この企画すること自体がですよ。見ていないのかなと。このことを、こういう校区でやるんだということは、本当に区のことや町民のことや町内のことをいかに行政の皆さんが理解しているのかなと。そういうことを物語っているんじゃないかと。ちょっと少しきつような話をしますけれども、いわゆるもう机上の話ではないんかなと心配をします。まずは自治区がうまくいく。自治区がうまく運営されることが最も重要だと、このように思いますし、それが満たされてから、じゃ、広域的に地域を見たらどうやと。それは各自治区にいいところ、悪いところありますから、それを平準化するためには地区で、地域で考えればいいじゃないかと。これが普通の常識ではないんかなと、こんなふうに思っています。

校区、校区と言っていると、自治区自体がオーバーワークにもなる可能性があると思います。自治区が下手をすると、やっぱりもう行政のこんなの参加したくないわというふうなことも出てくる可能性もあるんで、そこで町長にお聞きをしますけれども、この今の社会情勢の中で、自治区の運営や安定性が今重要だと思いますけれども、町長はどのようにお考えですか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 玉城町は誕生して66年、そして、それぞれ旧村、外城田、田丸、有田、下外城田、その中に自治区がある。もちろん自治区のいろんな自主的な活動に対しても町として連携をしながら支援をさせていただくと、こういう状況がございま

す。しかし、自治区の中の事情も随分変化があるんです。地域によっては、かつては子供さんがいた自治区もほとんどでございましたけれども、中にはもう子供さんがいない、あるいは見えても1人か2人と、こういう自治区も現実あるわけがございます。やはり今もそれぞれの例えば旧の村で自治区の皆さん方が、おらが村の、そして外城田の校区を盛り上げていこうという、こういうすばらしい伝統があって、それぞれの校区が残っておる。校区が残っておるといのは、近隣市町でも本当に特異です。珍しいです。この校区の中で未来を担う子供たちが育っていく、育っておると、こういうまた玉城町のすばらしい特性がございますから、これは何としても校区の中のそれぞれの自治区の中で、そしてこの地域をどうしていくのかというふうなことを子供たちにも考えてもらう。これは一番大事なことはないかな。子供たちが校区の中で育つ。そして、子供たちも自治区と同時に、それぞれの周辺の自治区の子供たち、あるいは学校の中で広く伸び伸びと育っていただくというふうな今の状況でございますから、そういったことを目指していくというのが、やはりこれから一番大事な姿ではないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 外城田とかいろいろ旧村あったんですけども、基本的には各集落があって、自治区、その旧村というものだと思います。逆ですよ、町長。そういうものが、各村々がないとそういう形にはならない。前も言いましたけれども、その村々は以前は農業していますから、助け合いをやりながら、地域で守って、いろんな形をやってきた。基本は集落なんですよ。それを飛び越えて地区というふうになると、いやいや、ちょっと待ってくれへんかと。こういうふうな思いになるわけで、やはり行政の末端組織であります自治区というのをいかに円滑に活気づけて、協働のまちづくりができるかというふうな期待というのが私は皆さんに本来は持っているわけでありませう。

このアンケートには、区の実組について書かれています。こういうアンケートですけども、この中に区の実組についてどんなのがいいですかとか、いろんなことです。例えば農地の保全とか、祭りとか、文化などへの質問もありまして、こういう活動を充実したいという思いと受け止めるわけでありませうが、しかし、今まで各区の実組にどれほど皆さんが手を差し伸べてきたかということです。十分私は手を差し伸べてきていただいたという印象はありません。今度はそれも不十分なまま校区をやりたいと。目先を変えるような勝手なことを僕は言わんでおいてほしいなと。それは先ほど各地区の区長さんが、各地区の懇談会をやって、こんなやりたいんや。やってほしいんやというに一ずがあったのかどうかという、皆さん行政主導ですやの、これ。協働というのはやっぱり下から出てきたものを分かった、分かった、やる、やると、こういうニーズに応えるのが皆さんじゃないんですか。

原の盆踊りとかいうのもあって、もう一番最後まで、4年ぐらい前までやっておった

んですよ、原の盆踊りは。それで、町長、何とかならんかなと。ちょっと区長さんにも刺激与えてくれへんかと。ほったらしかやん。それで、この今課長や副町長も原ですやんか。その人らだって一つも知らん顔や。そんなんでも今さら何が地域なんやと。こういうのはちょっと虫がよ過ぎるんじゃないですか。もう少し行政運営の根幹をなす集落への支援も十分やっていっていただきたいと思います。目先を今回は変えただけで、本当に地域、住民、区、地区のためになるんかなと思います。

この施策は誰が、今一応聞くんですよ。誰が発想し、責任を持って推進するのか。その企画推進者の考えを僕は聞きたいと今日は思って来ました。誰が答えるか知りませんよ。今の自治区との関係に対する役場との連携確認、これは十分できて、今うまくいっているんだと言うんやったら、次のステップへ進んだらよろしいやんか。それに対する皆さん、行政側の自治区に対する支援、ちゃんとできているというものであるのかどうか。この事業で各校区、各自治区、町民の何が変わるんかなと。何を換えようとしているんだというところ辺をしっかりと述べていただきたいと思います。どうぞ。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、ご承知のように、それぞれの自治区も過去からどんな形で現状が変わってきたのか。かつては公民館に保育所もあったり、子供たちのにぎやかな声が聞こえておったり、そういう農村集落であった。それが随分変わるとるんですね、現状は。そんな中で先人や皆さんや地区の方はどうしてきたんかということは、奥川議員の見解もありますけれども……

○11番（奥川 直人） ジクウとか聞いてませんやんか。

○町長（辻村 修一） いやいや、自分……

○11番（奥川 直人） 全然違う。議長、ちゃんと質問に答えてもろてくれへん。

○町長（辻村 修一） 質問に答えとるんです。それは最終責任は私です。

○11番（奥川 直人） いやいや、そういうことは聞いていません。

○町長（辻村 修一） 何ですか。

○11番（奥川 直人） ちょっと議長、もう一回言います。何か理解されてないようなんです、言いますけれども……

○町長（辻村 修一） どうぞ。

○11番（奥川 直人） 今、自治区と役場の関係はどういうふうなご認識を持っておられるんですかという質問なんです、1つは。

それから、もう一つ、今頃してなかったらあきませんよ、町長、もう一つは、この活動をすることによって、校区なり自治区なり町民の何が変わっているんだと。何がよくなるんだ。これを当然目指した事業だと思うんで、事業の一番最初に書いてある目的、これを言うてもろたらよろしいやんか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 1番目、役場との関係は十分連携してできておるといふふうに認

識しています。何がよくなるのかということは、やはり今、コロナをはじめとする社会の変化でつながりが希薄になってきていますから、そういったところをやはり地域の皆さん方がどうしていくのがいいのかというふうなことを気づいていただく。そんな中で、地域づくりにより参画をしてもらう、こういうのが目的なんです。

以上。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 十分連携していると言いますけれども、先ほど例えば原の盆踊りとか、こんな文化とかこういうのを大事にせなあかんとするって、町長にもお話ししましたやんか。そのときに何かこういうことを、課題解決を双方でしていこうということを協議しながら進めていく、これがうまくいっていると。うまくいっているつもりでは駄目なんです。皆さん方はそういう行政主導で物を言うところ辺が私は少し、それは町長の認識ですから、でも、住民の認識で本当にそうですか。そこをよく検証してからしゃべっていただきたいと、このように思います。

では、次いきます。

アンケートは時間も経費もかけてやるわけです。1万4,000人に配る。これは少し無駄が多過ぎないかという質問です。私はいつも皆さんに言ってますように、現場、現物での仕事をしていただきたいと、このように思っています。まちづくりや地域の活性化についてはもっともっと役場は住民と膝を交えて、共に地域のことを考え、さっきの盆踊りのお話と一緒に、これ。地域のことを考え合う。私は役場の皆さんと地域の皆さんとコミュニティをもっと大事にすべきだと、このように思っています。私は、このアンケートの作成の調査は、本来は、これは私の感想ですけども、自治区の有識者、トウヤク区長さんとか、いろんな役員経験者、または地域のリーダーが10名ほど集まれば、おおむね皆さんが望む実態、事実に近い回答が得られるんじゃないかと、このように思います。

各戸にアンケートを配布するよりはスピードが速く、役場が求めている回答への精度も高まるんじゃないかと、こう思います。このアンケートの1問から7問、10問から15問、これはおおむね自治区の課題です。自治区としても課題持っています。そういうものなんで、これは当然自治区の皆さんは役員さんなりの方は、そういったものに対していろんな観点で物を言ってもらえると、このように思います。

8問、9問、16問から18問、これは個人の考えを求めているんで、ここまではいきませんが、そういうふうに思うわけでありまして。ここで町長、私が提案している区の有識者の方々と膝を交えて意見を聞いて、まとめる方法は私は望ましいのではないかとと思いますが、町長はどんなお考えなのか。

それともう1点、このアンケートは、区から配布をしたんですよね、これ。そして、なぜ区から回収しないのかと。不思議やなど。区から回収すれば回収率は当然上がりますよね。それで、冒頭で言いましたこのアンケートの趣旨は、区長さんがまた分からない

い人については説明をするだろうということなんで、なぜぼつと配って、区長さんが配ってもろて、あとは郵送で返してくれと、こんな非効率なことするのかないふうに思いますので、これに対するご意見で、私は総体的に無駄ではないかと思っていますので、町長のご意見を聞きます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 区長さんをお願いをして、より多くの方々にアンケートをしていただくと、こういう回収率を上げたいという考え方でございます。それぞれ自治区の運営の仕方も地区によっていろんなやり方があると思います。今回の趣旨は、先ほども申し上げておりますように、私たちのこの住んだる地域が随分変化をしてきておりますから、小学校4年生をはじめ、多くの皆さん方にどういうふうな町に対して思いを持ってみえるのかというふうなこと。そして、改めて小学校4年生の子供たちですと、もう自分たちの住んだる地域に対してのいろんなお考えも生まれてきておるわけでございますので、先般もすばらしい中学校の2年生全員が町の課題について提案をしてくれた取組もあつたりしておりますけれども、そういったより多くの皆さん方に参画してもらうことで、子供たちもこの玉城町に対しての誇りや愛着も生まれてくるというふうなことも、今何が大事なのかという、もう全国の地方の一番課題は地方創生なんです。

（「そんなこと聞いてませんよ」と呼ぶ声あり）

○町長（辻村 修一） それはそういうことはやはり取り組んでいかないと、だんだん厳しい状態、もう既に進んでおりますけれども、これに取り組むために町として近隣でも先駆けて取り組んでおるといふふうなことをぜひご理解をいただきたいと思っています。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 何も私は否定はしません。いいことですが、やり方が悪いと、こういうことを言うてますやんか。町長言われるように、多く書いてもらう。これは当然結構だと思うんですよ。しかしながら、精度のよい回収率を上げるためには、先ほど申しましたように、区長が配って、それで郵送で送れというよりも、それは配ってもらった人は、町長、アンケート見たかどうか知りませんよ。これはどういう意味かなど。何の目的なんやろということ迷うんじゃないかと。そのことによって精度が落ちないかと。皆さんが求めている回答ですよ。それであれば、各区から区長さんが配って、それで分からない人は区に聞いてもらって、こういうことなんやと。だから書いてくれということをする。

それと、そのややこしいといひますか、うまく回ってない区があるんであれば、私は後で言おうかと思いましたが、地域担当制とあるでしょう、町長。地域担当制、皆さんつくりましたやんか。各区に担当を置いてますやんか。その方々が自治区の中に入って、区長を手助けして、そういう課題を解決、共有していくと。これはまさに町職員の人材育成の基本だと。住民の声を聞く。課題を共有する。対策案を考える。これは一番大事な人材育成のOJTの中ですべきことだと思いますよ。でも、そういうことも生かさず、



いろんな考えの幅も狭いままで、これは何度も言いましたが、無駄ではないかと、こういう質問をしたんですよ。これちょっとお答えください。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 以前から地域担当制というふうなのを設置して、耐えず区長さんとは月に1回、コミュニケーションが取れるような、そういう体制を整えておるわけでございますけれども、やはりそもそも自治区の運営というのは、自治区の皆さん方が主体で、あるいは旧来からのいろんな校区ごとの地域づくりも地域の皆さん方が主体でやってこられたわけであり、そういった今の時代、協働のまちづくり、一緒になって町をよくしていこうということでもあります。役場、行政は行政としての役割を果たす。そして、区は区として区のためにどうしていくのがいいのかというふうなことを考えて取り組んでもらう。もう既にほとんどの区長さん、ほとんどの自治区の皆さん方はこのことに対して大変ご理解をいただいて、そして進めていただいているという現状でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 行政は行政、自治区は自治区、こんな発言でいいんですか。それは自治区は自治区で行政は行政で確かにやらなければならないんですけれども、総合計画の中では協働、協働とうたっていますやんか。ですから、お互いが尊重し合うといいですかね、それは課題を共有、自治区で困っていることでもやっぱり行政が解決できる問題もあれば、行政が困っていることは自治区はしっかり町民が応援すればできることもあるじゃないですか。そのための協働じゃないですか。だから、行政は行政、自治区は自治区と、こういう話を軽々しく言っていただくと、本当に今、私たちが求めている町民も含めて、辻村行政についてきてやってきているナンバー1のまちづくりをしようというふうなことは誰がしているかということは、ほとんどが町民の皆さんですよ、これ。そういうことを町民なり、区なり、そういうものに支えられて町があるんじゃないですかと私は思います。

あともう1点聞きます。先ほど町長も自治区に加入をしていただけてないということが課題としてあるんだと。これは自治区も一緒なんですよ。課題だと。なぜ共有できないんですか、そこは。じゃ、町は新しく転入される方に対してどんな指導されてますか、町長、お聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 転入の方には、それぞれ転入の窓口で転入していただく地域というのはこういう地域ですよ。ぜひ転入をお願いしたいと。区入りをお願いしたいと、こういう働きかけをさせていただいておるといのが日常の仕事でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 原にも来られた方がいましてね。何で入ってくれんのやと。役場

は自由ですと、こういうことを言われましたと。自由は自由なんですよ。でも、区入りをしてくださいよと。さっき町長おっしゃいましたけれども、そんなこと恐らく言っていないんじゃないですか。

それと、もう一つは、全く町のこと、自治区のことも分からない人が転入してくるといったときには、例えば役場の地域担当制なり、誰かが一緒に付き添って、それで区長さんと、それでその方と話す場というのは私はあってもいいんじゃないかと思うんですよ。せっかく玉城町に来ていただいて、はい、どうぞ、区長さんのところへ行ってきてくださいじゃなくて、こんなんでもという地域担当制の方でもいいんですけれども、そういった優しさといいますか、サービスというのが本当に大事なんじゃないかと思っています。

ですから、あまり行政が抱えている自治区加入に対して、行政はどれだけしているのかと。これはちょっとファジーな部分なんです。それは自治区と役場さんとが、じゃ、こうしてくれへんかというふうなことも話し合っ、入りやすい、入ってもらいやすいというふうなことも構築していくべきじゃないかと。いうふうに思います。町長、お考えどうでしょう。簡単な私の意見です。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） そういう取組の仕方というのも、加入促進についても当然自治区の区長さんはじめ、役員さん、そして町の職員で、やはりなかなか現実はずぐにはい分かりました。区へ入りますというふうなことは難しい場合も多うございますけれども、何度か足を運んだりして働きかけて、せっかく玉城町へおいでいただいた、あるいは区の周辺に家を建てていただいた。やっぱり一緒になってみんなが仲よく過ごしていただきたいと、こういう思いを持っておりますから、それは当然のことであると思っておりますので、そうしたこれからの推進の仕方に協力をいただきながら取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 1つは、先ほど申しましたように、玉城町の悪いところは、旗はたくさん上げます。自治区、地域担当制や何かいっぱいありますけれども、オンデマンドバスもそうですよ。福祉バス、あれも。もう少しかに充実していくかということに、もうつくったら終わりだと。何も充実していないじゃないですか。前より悪いんじゃない、地域担当制って。そういう意味ではそれをいかに特徴として育てていくかということが行政の一番大事なことなんです。先見性はあった。でも、それは止まったままやというんでは玉城町の発展につながらないんじゃないですか。こんなやった、やっただけの話で、ぜひその地域担当制も含めて、各種事業についてはもう少し今これでいいのか。何か悪いところの改善点はないかというふうなことを皆さんで話ししていただいて、少しでも極めていただきたいと思っております。

最後にですけれども、もう一度聞きますよ。地域のこの事業をすることによって、町

民、各地区、各集落、何がよくなるの。担当の方でもいいですよ。意味が分からない。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

この事業を通じてどんなふうないいことが起こるのかというふうなお尋ねをいただいたところであります。当然前段から申し上げておきますとおり、新しい方も、旧来の方も今お見えになるというふうな状況で、このつながりが非常に薄くなっている。ここを皆さん、笑顔で暮らせるような状況というのをつくり出したい。なので、こういった活動を通じて、人が行き交う、それから交流が生まれる、そして地域の課題が少しずつ改善されていくというふうなところを目指したいというふうなところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） いや、実はこんなの自治区でもいっぱい思うとるんですよ、そういうことは。いろんなのに参加してほしいよとか、当然区に入っていたきたい。この事業に参加してほしい。あとはそういうちょっと少し離れた新しい家から通うのに安全性ですね、通学の道路のこととか、こんなのはみんな自治区はどうしようかと、そういうことをすることによって1人でも入ってもらえないかなというふうなことをしているんですよ、皆さん以上に。だから、その皆さん以上にというんやから、皆さんの手足が自治区じゃないですか。その自治区をもう少しまく協働してやれば、こんなわざわざ地区で、こんなもの誰がやるの。本当にまとめるのは難しいと思うよ。自治区だけでも難しいんだもの。自治区すらまとまってないのに、地区を、そんな皆さん、本当に机上の話だと、ビジョンだと、このように思えて私は本当にならない。だから、この5,900万が本当に実がなるのかというのを今聞いているんです。だから、この活動の成果は何やというたら、区の課題として一緒ですやんか。区が抱えている課題とよく似たものじゃないですか。どう。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ある課題を解決に向けて事業を推進していくということになりますので、今と課題は変わってないかというご質問、多少はそういうことなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） まあいいですよ。いわゆる区も同じこと考えていると。区も同じなんですよ。区も同じことを考えていることが皆さんが分かってないこと自体が駄目じゃないかと。それだったら日常、区ともう少し連携を取って、ブンドリナクナインだったら、ああ、そうか、何があかんのやろと役場へ来て、区長さんと話して、どういことが足りないんだと。じゃ、こういうことを行政が支援するからとやってくれたら

いいですよ。

それと、この間も農業の関係で町長も副町長も産業振興課もみんな来てもらいました。担い手のね。もう玉城町原では、今まで頑張ってきたんだけど、担い手が足りない。もうオーバーワークやというたら、話は聞いたけれども、何も応援しない。町はできません。そんな担い手をだからあつせんはしてません。途方に暮れる。途方に暮れているんですよ。だから、そういうときに皆様方が、行政の執行部の方が、こんな問題あるのやと。どうしたらええのと知恵を絞って、少しでもアドバイスをくれれば、また立ち直れるかも分からない。こういう実態もありますんで、そういうところは皆さん方、中川室長、彼がやってくれているけれども、みんな同じ課題なんですよ。そこは力を合わせて、ぜひ進めるか、やめるかしっかり決めてもらって、この5,900万の元は取っていただきたいと、このように思います。

では、次に、町長のお話ですね、今から。町長が4期16年の成果、これはたくさんいいものがあったと思っているんですよ。もしそこに対して課題があればお聞きをしたい。私も今まで節目節目、要は町長が就任された。辞められる、就任された。この節目でこの一般質問で12回ほど、どうですか、何するんですか、こういうことを質問をしてきているんですが、うん、なるほどという回答はなかなか得られてませんが、今日はいい回答が得られるのかなと思っています。お聞きします、町長。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先般の6月議会でも、あるいはそれ以前でもいろんな議員からのご質問をいただいて、それぞれ項目にわたって意見交換をさせていただいておるという現状でございます。私たち議員の皆さん方と一緒に、4年1期1期審判を受けながら務めさせていただいているわけでございますけれども、やはり16年というお話でございますから、振り返ってみまして、町として平成の大合併が進む中で、玉城町としては単独の道を選んできたと。いろんな行財政の上で心配もあったけれども、委員はじめ、皆さん方のご協力で、今現状は外部の評価ですけれども、住み心地が三重県上位という評価もいただいております。現在も住宅開発が進む。新築も年間60件、70件、新築がある。小学校と中学校の統合もない。そういうふうな形はまさに地域の皆さん方のご理解で今日進められてきた例えば子育ての施策、学校教育の環境整備あるいは福祉の施策等々の対策がやはり周りの近隣の町からの若い人たちに評価をされて、ここに住居を構えていただくと、こういうことになつとるなというふうに思っております。

現状は人口減少の傾向が進んできておりますけれども、そういった中で、やはりいろんな三重県のランキングを見ましても、女性の平均寿命が三重県一あるいはほかにもいろんな成果が表れてきておるといことがございます。女性の就業率も三重県2位と。年少人口の割合も三重3位と。心疾患の方も三重県で一番死亡が少ないというふうな形のこのデータは、29市町の中の毎年毎年三重県の総務部のほうで発表される数字でござ

いますけれども、こういったことが上位にランキングをしておる、継続しておるということは、まさに町のいろんな施策を町の皆さん方がご理解をさせていただいて、そのことに取り組んできていただいております。

もう一つは、やはり400人余りのボランティアの皆さんや議員の皆さん方の中にも熱心に地域づくりに活動をしていただいております。スポーツや文化活動あるいはNPO、毎日の登下校の見守り、そういう方々が地域を盛り上げていこう、安全な町にしていこうという、そういうすばらしい取組が継続をされてきとるとというのが町の成果であって、それが今日に至るとるというふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） これは町民の成果です。町民の皆さんが一生懸命自分たちのために、地域のためにやった結果で、私は町長に一言言いたいのは、町長は政治家なんです。職員じゃないんですよ。朝8時から来て5時に帰る。これじゃ駄目なんです。政治家ですから、だから、あなたはビジョンを持たないといかん、玉城町をこう変えると、こうしたいんだと、こういう課題があるやないかと。君らやらんか、こういった気迫がなければ、町なんてよくなりませんよ。こんなの皆、人がやったことですよ。それで何が女性や寿命が三重県一で、そんなの自慢せんといってくださいよ。これみんなが健康管理しているからですよ。そんな町長がした成果ですか、それ。ようこんなの成果と言うなど僕はおかしくなってきましたよ。さっき述べられた成果なんて、一つも町長の成果ではありませんよ。私は町長が16年間行政として町を変える、ナンバー1の町をつくる、これがあなたがどれだけして、どういう成果があったんやと、これを聞きたいんです。もう一遍お願いします。1項目、2項目で結構です。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 私がしたというふうなことを言うてません。あくまでも町の皆さん方が、町の……

○11番（奥川 直人） 私は町長がしたことを聞いとるんですよ。だから、要らんこと言わんでいいです。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 自治体の議会のあるいは町政のシステムは御存じやと思います。町が提案したこと、議会で意思決定をしてもろて、それに基づいて町政が進められているわけですね。だから、それは大もとは町の総合計画、それでそれぞれの分野を、それぞれの担当が働きかける。それに町の皆さん方がご理解をさせていただく。そんな中でほうなったらやってみようかというふうな形で成果が出てきとるということを申し上げておるわけで、私がやったというふうなことは申し上げておりませんし、そして、それぞれの総合計画の中に、そんな個人的な提案を上げるんじゃないで、多くの皆さん方のご意見を聞きながらの施策としてまとめたものが毎年、毎年予算なり、あるいは5年、

10年の町の計画なりに反映をさせていただいて、進めさせていただくと。それが手順やないですか。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 職員さんはよく頑張ってくれた。町民の皆さんがよく頑張ってくれた。こう町長はおっしゃっておるわけです。でも、町長というのは方針を立てて、それは辻村カラーで結構なんです。だから、それは先進的な辻村カラーを出してもらって、職員が頑張って、新しい玉城町の流れから脱皮をしていく。そこで新しい知識なり、体験なり、こういうものをつけて、どんどん職員が育っていく。こんな組織にしていくのが町長しかおらんわけです。だから、それが町長の仕事だと、成果だと言うんで、じゃ、何をやるのやということがないと、おるだけじゃないですか、方針出さんなら。誰でもできますやんか。そんなだと困るということです。もう文句たらたら言ってますけれども、すみません。

あと、町長の進退について、前段の議員さんが通告内に質問にされまして、私の出番がなくなってしまいました。少しショックを受けております。であれば、主要な施策というのはこれからやられるということでありまして、それは今お話聞いた中ではこういうことをしたいという意見もないわけですよ。課題も聞きましたら特にないと。見てみると、近隣の市町では、何度もこれも言っていますけれども、もう皆町長さん、若返ってきておられます。辻村町長はそんな中にしっかり入って、度会郡なり、この南部地区なりで一緒にやっていけるんでしょうか。ここの決意を聞きたいと思っているんですよ。

それと、私も含め、有権者、または後援会、協働の町をつくるための支援者、こういう人たちから本当に、辻村さん、頑張っただねと言われていたのかどうか、それを聞きます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前段の小林議員にお答えさせていただいたとおりでございます。

多くのいろんな方からの声も寄せていただいたということございまして、やはり町が抱える課題、喫緊のコロナ対策あるいは防災、その他各分野にわたってのいろんな課題がございますから、それをやはり前進をさせていくと、その使命があるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 近隣の若い町長さんたちとうまくやっていけるかという質問は1つしましたが、それはちょっとお答えいただきたいと思えますよ。若いとか年取っているはあまり関係ないんですけれども、そんな中へうまく入っていけるかということありますんで、あと、今までやってきた防災とか何もあまり進んだという認識はほとん

どありませんので、そこをどうするのか、これを聞きます。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 近隣のいろんな若いとか年齢とかということではなくて、やはり1つの町では成し遂げられない広域的な仕事も大事でございます。そういった中で、やはりそれぞれ今近隣の町あるいはそれぞれ選挙もありましたけれども、それぞれのいろんなネットワークというふうなものが大変いい環境にございますものですから、そういった形はこれからも大事にしていきたいなというふうに思ってます。

それから、防災も重要でございます。そして、そんな中での現状をご覧のように、一つ一ついろんな復旧の対策が進められておる。これからも年次計画を持って進めていくと、こういう予定になっておりますから、順次その対策を急いでいきたいというふうに思っています。他の……

○議長（風口 尚） 時間がありませんので、簡潔に。

○町長（辻村 修一） 他の施策についてもやはり一層充実をさせていただく。そして、さらに課題の解決をさらに加速をさせていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 今日いろいろ私にご意見を申しさせていただきました。再出馬への激励だと思って受け止めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、11番 奥川直人議員の質問は終わりました。

昼食のため13時30分まで休憩をしたいと思います。

（午後0時24分 休憩）

（午後1時28分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

昼食前に引き続き、一般質問を続けます。

#### 〔4番 津田 久美子 議員登壇〕

#### 《4番 津田 久美子 議員》

○議長（風口 尚） 次に、4番 津田久美子議員の質問を許します。

4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） 4番 津田。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2つ、1つ目に、人口減少対策について、2つ目に、住民のための公共施設の活用についてです。

まずは人口減少対策についてから伺います。

今や少子高齢化による人口減少は避けられない状況となっています。人口は労働力と消費、つまり需要と供給を支える地域経済の基盤であり、地域の社会保障、財政を支える未来社会の基盤でもあります。人口問題は全ての地域社会の最上流にある問題であり、その上流での認識を間違えると有効な施策を打つことはできません。我々が人口減少の問題に対して正しい理解をした上で対策を講じることは大変重要なことです。

玉城町においても人口の推移は2015年をピークに、2020年には減少に転じています。町でも総合計画や地方創生の施策の立案などで人口の推移や年齢別構成は十分に把握されていると思いますが、私は今回の質問に当たり、玉城町の2016年と2020年の男女別年齢5歳刻みでの人口データ、これは外国籍の方は除いています、の資料を求め、その間の人口の増減と、そこから分かる政策効果との課題の分析を行いました。おおむねその結果については担当課と共有をさせていただいているところです。改めて町長は玉城町の人口減少の傾向について、年齢別人口データからどのように認識をされておられますか。そこにはこれまでの政策の内容と効果がどのように反映されているのでしょうか、町長のご所見を伺います。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 津田議員から人口減少対策についてのご質問をいただいております。ご質問の中にもございましたように、我が町が2015年をピークに減少の傾向にあるわけでございます。先日発表されました国勢調査の5年ごとの比較の人口集計結果が公表されたわけでございます。全国的には2015年の前回比較で0.7%の減少になっております。また、都道府県では39道府県、市町村では82.5%に当たる1,419市町村で減少している状況でございます。三重県においても2.5%の減少、当町においても2.5%減少の人口で1万5,041人となりました。国勢調査では初めての人口減少局面に入っておるわけでございます。町では住民基本台帳のデータによって、子供の人数や転入転出の状況など、人口動向の把握に努めておりまして、町政推進の基本としているところでございます。

ご指摘のとおり、進学や就職に伴う20代の転出超過については問題視しているところであります。一方で、県内の状況を踏まえますと、転出を止めることは大変困難な状況にあると考えております。これまで子育て支援や教育、福祉の充実により、玉城町を選んでいただく、いわゆる社会増により人口を維持してまいりました。今後はふるさと教育の充実や多様な働き方や仕事をつなぐ取組、より深く玉城に興味を持っていただく取組、また持続可能な温かい地域づくりを推進していくことが必要であると考えております。人口問題は地道な取組が必要であると考えております。一步ずつ進めてまいります。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） 今、子育てや福祉の充実により転入してきてくださる方がい



らっしゃるといのはいつも町長から伺うところであります。当然のことながら、政策の効果の出ているところは、それを維持、または充実させながら課題に向き合う姿勢が必要となります。一方、減少しているところには対策を講じる必要が出てきます。まず玉城町の年齢人口、補足になりますが、出生数は減少しています。ゼロ歳から4歳人口ですが、出生数が減少していますが、幼児期から学童期、5歳から9歳、10歳から14歳では少し増加をしています。これは玉城町が土地の取得がしやすかったり、災害リスクや環境の面でも住みやすいところだということと、宅地開発が進んでいたり、子育て世代を中心とした周辺市町からの移住が多いということもあると思います。また、保育所を中心とした子育て支援や学校教育の成果もあるのではないかと思います。これを持続的なものにしていくためには、人材も含めた保育・教育環境整備は必要であると考えます。

年齢を進めていくと、先ほど町長がおっしゃっていただいたように、10代後半から20代前半は減少傾向が顕著に出ております。30代で少し増えてまいります。これは多分先ほど申し述べた幼児期から学童期の家庭の親世代が増加しているということで、進学や就職で転出した割には戻りは少ないと言えます。これが社会減の大きな要因ではないかと思われまます。

高齢者の世代になると、団塊の世代はそのまま60代から70代に移動をしています。注目すべきなのは80代以上、とりわけ90代以上の増加が大きく見られています。医療・介護の制度の充実や健康への意識が高く、生涯現役で地域活動に取り組む人が多いのも玉城町の特徴ではないでしょうか。健康チェックも含めた医療体制の充実や健康づくりで支え合う地域づくりにはさらに力を入れて取り組んでいく必要があると感じます。

取り得る対策としては、地域共生室の地域包括ケアシステムに関わる業務は、多様化、複雑化することが予測されています。専門職の配置や高齢者、障害、子育て、生活困窮支援の分野の機能強化は必須であると言えます。

では、話を戻して、先ほどの10代後半から20代前半の若い世代の人口流出について質問をしていきます。

玉城町の人口動態を見ると、社会増減が2015年までは増加傾向であったものが、2016年から減少傾向に転じ、さらにその後は自然増減も減少傾向にあります。この自然増減は未婚の若者世代の減少により、婚姻数や出生数が減少する影響とも見てとれます。このような人口動態の実情を踏まえ、地方における人口の社会減対策として必要なことは何であると考えられますか、ご答弁をお願いします。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほど議員のほうから人口減少対策の手だてと申しますか、考え方のようなところのご質問をいただいたというふうに認識をしております。議員御指摘いただきましたとおり、社会減、これまで社会増によって人口を維持してきたものが、社会減に転じている

という現実には承知のとおりでございます。

じゃ、その社会減に対しましてどういう施策を打っていくのか。また、自然増減の自然減に対しましてどのように対策をしていくのかというふうなところでございますが、自然増減に関しましては、冒頭ご指摘いただきましたとおり、出生数に関わるころがございまして、子育て、安心して産み育てられるような施策というのは当然必要になってまいりますし、昨今の晩婚化というのもこういったところに影響はしておるところでございまして、そういうような環境整備というのは必要になってこようかというふうに思っております。

それから、社会減に関しましてでありますけれども、当然玉城町にお住まいいただく方につきましては、先ほどおっしゃっていただきました例えば30代、40代の親御さんがマイホームを求めて玉城へお越しをいただくというケースが多いように認識をしております。当然そういった世代が住みやすいような環境というのは必要になってまいります。もう一段、学生期と言うんですかね、学生期の転出の後の戻りというふうなことになろうかと思うんですが、こういったところは今回ちょっと先の話なのか分かりませんが、地方創生の事業においても、その関係人口というふうな考え方をもちまして、玉城に関わっていただく方ないしは玉城町にお住まいで、出て行って、また戻ってこられる方ということを対象にした事業も進めているところでございます。

少しちょっと長くなるんですが、その中の取組の1つでも、先般から玉城町出身で県外の大学に通っている方々、それから民間企業の都市圏の方々に玉城に興味のある方とワークショップを開催をさせてもらいまして、現地でもフィールドワークというのもさせていただきました。そういったところから、そういった方々のニーズをまた玉城町としても吸い上げて、施策に展開していくということも現在予定をしておりますので、そういった幾つかの施策の取組が相互に連携して、この人口問題というのは解決に向けていけないといけないかなというふうに今考えているところでございます。すみません、少し長くなりましたが、以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） 関係人口創出活用の事業については、私もちょっとその次のところで聞こうかと思っていたところでありました。地域の活力を引き出すために現在取り組んでいる、その地方創生の事業、関係人口創出活用支援事業なんかもその1つかと思います。は、人口減少対策としての効果が大きく求められるところであると思います。その現在の進捗のところでは、今おっしゃっていただいたような都市部の企業の方と学生さんのフィールドワークなどを通じて玉城の課題を把握しようとしているというところは伺いました。

では、その関係人口の取組についてですが、関係人口というのは、私はノニですが、より多様な人材が地域づくりに参加するというふうに認識をしております。本当にちょっと関係するだけなのかなと最初は思っていたんですけども、意外にその関係人

口というのは少しでも関係がある人ではなくて、意外と関係が強い人を意味しているんだなというふうなところが分かりました。地域への関わりたい思いというのを持って、その地域のルーツを持った、近くに住んでいる、遠くに住んでいるがありますけれども、そういうルーツを持った方が玉城町に住んでいないながらも、玉城町のことを考えたり、玉城町に協力したりというふうにするのが関係人口だと思っています。

そう考えると、先ほど奥川議員の質問でもあった地域づくりの施策のところと関係人口の施策のところはちょっと相入れない部分もあるのかなというような、同じ地方創生の政策でありながら、関係人口のところは外からの意見を取り入れる。地域づくりのところは中の意見を吸い上げて、地方創生に生かすというところでは少し相入れない部分があるのかなと思うんですけれども、その辺の政策連携はどのようにお考えですか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほどご質問いただきました関係人口というのは、ご指摘のとおり外からのご意見をいただく。より深く玉城に関係を持って、その課題解決と一緒に協力して行動いただくという方になります。一方で、コミュニティのほうは、当然地縁に伴う組織ということでもありますので、地場の意見ということでもありますけれども、関係人口の、これもどんどん玉城につながっていくことで最終的には玉城にお住まいいただくというようなところが最終のゴールということでもありますし、逆にそういった方々を例えば移住という言い方をしているのか分かりませんが、移住とか転入いただく際に、やっぱり地域のほうが開かれていなければいけませんし、受入れの体制というのも当然ないと、どちらも両輪で進んでいかないと、この迎える側も、来てもらう側も何かウィン・ウィンにならないといけないのかなということで、こちらの両事業が今連携をしていますし、加えて、この間の関係人口のフィールドワークでワークショップしたときの課題が、地域のコミュニティという課題が出まして、関係人口としても玉城というか、地方と言うんですかね、今、中山間地域のそういうコミュニティにいろいろ課題をお持ちで、そのためには例えばワークスペースが必要だったりとか、少し集まれる場所というのがあると、皆さんが生き生きと交流しやすいよねというようなご提案もいただいたところでして、まだこの後、この協議は進んでいきますので、そういったところで全く別物という捉えて方は私どもとしてはしていないといえますか、できたら両方、欲張りですが、進めていきたいという気持ちでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） 欲張りに両方進めていくということですが、その際、やっぱり間をつなぐのは行政の職員さんになろうかと思しますので、その辺のところは玉城町のためになるように進めていっていただきたいと思います。

もう一つなんですけれども、関係人口の創出のところ、以前に聞いた言葉は玉城の

ファンをつくりたいというような言葉を聞きました。玉城のファンというと、玉城で取れる農産物のファンだったりとか、その土地自体のファンだったりとかという、いろいろな形があると思うんですけども、先日、私、ホームページを見ておまして、ファンクラブというのを発見いたしました。そこのところでどういう方にファンになっていただき、どういう活動をしていただきたいとイメージされておられるのかお聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

津田議員ご指摘のとおりでして、先日、11月29日でしたですかね、ファンクラブというのを設置いたしまして、今募集を行っておるところでございます。報道提供はしてあるんですが、まだ各紙に載っていないというような状況でして、これから順次掲載いただけるのかなというふうに思っています。また、そのキャンペーンというのは今月中旬から下旬にかけて打ってまいりますので、そういった中で周知をされていくということになろうかと思えます。

それで、そのファンクラブに関して、まず会員というのは特に広く捉えておまして、町内、町外、特に問うものではございません。ないしは首都圏でないといけないよという、そういうハードルは設けておりません。玉城町の出身者でも構いませんし、在住者でも構いませんし、何か関心を持っていただく方というふうな広く、ハードルは非常に低い状態でおります。

この、じゃ、ファンクラブの方に何をさせていただくのかということについては、今そのちょっと事業の中で幾つかテーマを考えておるところでして、ただ、興味を持った方にいきなりいろんなものを負わせるというか、そういうところではないので、集まっていた方の中でさらにステージが上がるという言い方がよく会議でもゴールだとシリオだとかありますが、そういう協議のさらに強い人というのを中に集めていって、町の課題、こんなことをやったらどんな意見もらえますかねとか、あとは交流会をやりますんで、参加しませんかねとか、そういったところからまず始めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） ファンを引き寄せるには、まず魅力がなければそもそもファンはできません。転出していく若者というのは、一番関係人口には近い人たちなのかなというふうに思えます。なので、人に話せるくらいの魅力を感じていただいて、そのために何かしたいと思っていただけるような取組が、転出していく前の段階で必要なのではないかなと思います。そういう人を育てること自体が少しずつ社会減対策になっていくのかなと、さっき町長のほうからもちょっと道は長いというふうなお話もありましたけれども、そういう地道な取組になっていくのかなというふうに今お話を聞いていて思

いました。

1つだけお伺いしたいんですけれども、以前にもアプリで玉城ナビというのがあったかと思います。PR・ブランディング事業というところで、あれは1,600万ぐらいでしたか、予算をかけて作成して、それだけじゃないと思うんですけれども、の中のPR・ブランディング事業の中の1つとして、その玉城ナビというアプリを作成されておられます、玉城町。これも発信とかファンづくりというのに本当は一役買うべきものなのかと思いますが、実は更新もされていなければ、町民にも浸透していません。あれだけスマホやSNSを使う世代の高校生や若者たちですら全く響いていないというところは何が原因であると思われますか。そもそも玉城町というものを検索しないということ自体が課題なのでしょうか。その辺のところはいかがだと思いますか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

玉城ナビについてのご質問をいただいております。当然ライセンスの契約というのはするということが前提として、私もいろいろ調べておりますと、やっぱりホームページからの飛び出し、連携だけでは非常に発信力が乏しいというのが現状でございます。自治体のホームページに直接入ってこられる方というのはほとんどない。目的を持って入ってこられるということですので、そのあたりが非常に発信力が弱いというのが大きくあろうかと思えます。ですので、そういう遡及するようなページのところにリンクを貼っていただくであったりとか、これは有料の場合もあるか分かりませんが、そういったところで、若者たちが目に見えやすいようなところのちょっと発信をしないと、こちらの利用率の伸びにつながらないのかなと。これはファンクラブも同じようなことでございますので、そこについてはそういったことを含めて今協議をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） そのファンクラブのページを見たときに、ちょっとその玉城ナビのことがどうしてもよぎってしまったので、その辺のところも伺いました。若者たちにどうやったら見てもらえるかというのは、やっぱり今地方創生の関係人口の事業の中で関わっていただいている学生さんの意見なんかも十分に参考にしながら取り組んでいっていただきたいと思えます。

先ほど最上流の課題が人口問題だと言いましたが、全てのところにおいて、まず上流の課題が、人口の中で誰が消えているのかというのをまず上流の問題だとしますと、中流には、その後、誰を増やすべきかという議論が発生します。一番下流のところ、その増やす方法は何かという打つべき有効な施策が一番下流に来ます。ただ、打つべき有効な施策だと思ったからといって、下流に水をどんどん流し込んでいても、上流の水が湧いていないのに、そこがつながって持続していくわけがないので、その辺のところは

しっかりと肝に銘じてやっていく必要があるのではないかなというふうに思います。

ほかの事業についても触れたかったのですが、ちょっと本題からはそれについてしましうし、またの機会にさせていただくことにします。

ただ、先ほどの奥川議員の質問にもあった今年度始まった小学校区を中心としたコミュニティ形成計画ですが、ちょうどその関係人口の方の課題もコミュニティだったというのを聞きましたので、少しだけ触れさせてください。

これはまだまだ調査、ヒアリングの段階ということですので、これ以上踏み込んで質問をするということは避けますが、1点だけ申し上げたいことがあります。本当に確かなコミュニティというのをつくっていくためには、外に向けて魅力を発信するというのは大変重要なことでありますが、中に向けては、これからの変化の時代を迎えるに当たり、課題の共有ということこそが大切になってくるのではないかと感じます。昔から農業地域でも商業地でも、地域をつくってきた住民は、自分たちで何をすればいいか考えて行動して、変えてきたというふうに思っています。一方で、自治体のトップが明確なビジョンを示しながら、全庁一丸となって政策を打ち出していくという理解を求める必要があります。

官民協働、先ほども住民と一緒にという話も出ましたが、地域課題に取り組んでいくには、やっぱり十分な説明と共感、共に感じるという共感と共に汗をかくという共汗、両方が必要で、同じ方向を向けていくことが大切です。今後も私自身もいろいろな面で協力もしつつ、動向を注意していきたいと思っています。地方創生はすごく大切な事業だと思いますが、申請して受託をすることが意味があるのではなくて、それをやったことによってどう地域が変わるか、どう玉城町のためになったかということが重要なことになります。それがすぐに結果が出るものか、何年もたってから出るものか、様々であると思いますが、そこら辺については皆さんのほうで見ていていただきたいと思いません。

2つ目の質問に移ります。

2つ目の質問は、住民のための公共施設の活用についてです。先ほどの北議員の質問とも若干重複するところもあるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思いません。

私は、以前にも玉城町の図書館に関する質問をさせていただいております。図書館については、住民、特に子育てに関心のある方からは、子供たちが気軽に行ける場所が欲しい。全ての世代、誰もが安心して利用できる居心地のよい図書館にしてほしいと望む声はあったかと思いません。新しく建て替えることはできないとしても、現在の施設を改修してリニューアルしていく方針であることは伺っております。まずは現在の施設を、先ほど子供のスペースを設置するというお話はありましたが、全体としてどのような機能を持った場所を目指しておられるのか伺います。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

先ほどの北議員からの質問と重なる部分もあるんですが、今言われたように、住民の皆さんの図書館に対する要望があったことは承知しておりますし、その声に少しでも応えたいという思いで、教育委員会のほうが村山龍平記念館にある図書館の改装、拡張ですね、それを行うこととしました。新しい図書館という声もありますが、現在のところは拡張のほうで進めていきたいと思っておりますということです。

具体的にどのようなというふうな部分では、教育委員会として考えているのは、やっぱり幼児とお母さんがゆっくりと絵本を選んで読めるスペースをつくりたいというのが1つです。

それと、現状、図書館を利用される高齢者の方が何人か見えるんですが、その方がゆっくりと椅子に座って読める、そういう環境もつくりたいということです。

また、いろんな組織が少しそこへ集まって、少しお話をしたり、コミュニケーションを取ったり、情報交換したりというところも共同学習スペースみたいなところもつくっていききたいなと思っております。

それと、もう一つ最後に、今、中学生が図書館で勉強している姿があります。夏休みになると高校生もたくさん来ます。そういったほうの学生たちが学習できる場として学習室みたいなところをつくっていききたいと思っております。そこについては、今、タブレット等を使う時代になってきましたので、Wi-Fi機能をつけていって、学習がスムーズにできるような環境もつくっていききたいというふうに考えています。そういうふうに少しでも利用者が気持ちよく利用できる図書館を目指したいというふうに思います。

それと、近隣には大きな図書館がありますので、玉城町の図書館ではちょっとという方は、そちらへ出向いていただくのも一つだし、将来的にはもう少しICTを使って、いろんな図書館とつながりを持ちながら、本の貸し借りができるような、そういうふうなことも考えていききたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） ほぼほぼ私がこんな場所だったらいいなと思っていたところを教育長には言っていました。

2点ほど付け加えさせてください。不登校の子供、先ほど朝の坪井議員の質問にもありましたが、が、昼間どうしても学校にまでは行けないという子が図書館に来れる、そういう居場所にもしていただきたいなと思っております。

あと家で1人で過ごす時間が長い子供の学習の場所、宿題をしたり、そういったところで放課後子供だけで来れるような場所にもしていただきたいなというふうに思います。

あともう一つは、せっかく教育委員会のあの場所になるのですから、町の歴史や文化に触れることのできる場所、先ほどの答弁の中にも奥書院のことがちらっと出てきましたが、急に一気に改装というのはなかなか難しいのかと思っておりますが、気候のよいときは利用したりとか、あと行く行くはそういったニーズが多く聞かれれば、そういったこと

も考えていく必要もあるのかなというふうに思います。

その図書館の運営についての面で少しだけ伺います。私もお話会の読み聞かせボランティアとして保育所や小学校で子供たちのために活動をさせていただいております。これは我が子が生まれる前からどこに住んでいてもライフワークの1つとしてしている活動の1つなので、玉城町に来てそれが続けられたということは非常にうれしいことだと思っております。そんなふうに玉城町にも子供たちのために読書活動に熱心に取り組んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。学校教育の中でも図書部の担当の先生ですとか、司書の先生、PTAのボランティアの方が子供たちのために工夫をしてくださっているというのを伺いました。そのような人や団体と連携していくお考えはあるでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

今、津田議員が言われたように、地域の方及びそういうふうなところに興味のある方にも声をかけながら、教育委員会だけではなかなか難しいところがあります。それですので、そういう方と協働しながら図書館運営ができればいいなというふうに思っております。一般の方も中にはたくさん司書の資格を持ってみえる方も見えまして、また、教員を辞められた方にも学校司書というふうなことで持ってみえる方もたくさんいますので、そういう方とともに協働しながら進めていければなというふうに今の段階では思っております。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） 本当にそういうふうになればいいなというふうに心から思います。

一方で、地域の活動ですね、公民館を利用した図書館をやっている方がいるという話を聞きました。こういう方たちとも文庫貸出しとか、少しまとめて本を貸し出したりとか、そういうような活動を通じて、各小学校区の歩いて行ける場所へそういった場所が広がっていくと、コミュニテイの形成という面でもいいのではないかなというふうに期待ができます。

全国的になんですけども、これはちょっとご紹介だけということで、町ライブラリーという取組があります。これはデイサービスなどの高齢者施設やマンションの共有スペースや自宅を開放している方もいらっしゃいますし、空き家を活用している方、親子の広場や、こういう公民館などで子供たちが自分たちの好きな本を持って置くスペースをつくっていたりとか、その運営をしている方がお勧めの本を置いたりして、地域の方に読んでいただくような取組をしているというようなどころがあります。規模の大小はありますが、地域活動の一環としてとてもいい取組だなというふうに思っておりますので、こういったことも参考にさせていただきたいなと思います。今ある場所を活用して、玉城町版の町ライブラリーというのができたら、地域住民の方の主体的な活動にもなり



得るのではないかなというふうに思います。これには大きな予算も要らないですし、こういう玉城町というような規模の町ならではの取組になるのではないかなと思いますので、そういったこともご紹介させていただきたいと思います。

次に、保健福祉会館の喫茶スペースの活用について伺います。

住民のための公共施設ということで、福祉会館を訪れる人は大変多いかと思います。福祉会館に来る人の憩いの場であるとともに、地域団体の活動場所でもありました、その喫茶スペースですね。それだけではなく、同時に免許返納者にとっては半額の補助という特典があり、お茶が飲める。免許返納後の外出支援と気軽に利用できる交流の場となっていました。コロナ禍で残念ながら閉鎖となりましたが、今は展示や簡単な打合せのスペースとして職員さんにも有効に使われているということは私も理解しております。

ただ、住民のために住民が利用できる交流の場としての再開を望む声も今まで使っていた高齢者の方を中心によく聞かれます。これについて今後の方針をお伺いします。

○議長（風口 尚） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室 中西。

津田議員がおっしゃられるとおり、令和2年までは母子寡婦会さんのほうで喫茶白ゆりを運営していただいて、利用者や地域住民の憩いの場として活用していただいておりました。令和3年からは、先ほど議員もおっしゃられたとおり、情報交換の場や展示スペースとして、フリースペースとして活用してまいりました。ただ、コロナ禍ということもありまして、今は閉鎖しております。

今後は保健福祉会館の設置の趣旨に沿って、住民の健康増進や福祉サービスの向上に資するような事業を住民ニーズに応じて提供していきたいと思っております。福祉事業に協力をいただける事業者や団体に活用していただきたいと思っております。今後も気軽に会館を利用していただけるように、そういうふうな場所になるようにと考えております。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） ということは、再開をするということが確かなわけではなく、違った形、形態、内容ということもあり得るということによろしいですか。

○議長（風口 尚） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室 中西。

今回の議案の中に入っています補正予算に計上させていただきました保健福祉会館の空調整備改修工事を控えておりますので、改修工事が終了次第、活用できるように募集はいたしたいと思っております。言われましたように、今までとよく似た感じの形態でしていただけたらありがたいなと思っております。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） 免許返納時の特典としてというところでちょっと伺いたいと思います。

今は恐らく三重交通さんの運賃が半額になるというようなどころなんだなと思うんですけども、自治体によっては事前登録は必要なようですが、契約タクシーやコミュニティバスの割引等、独自に支援策を講じて、免許を返納しても、通院や地域内でお出かけしやすいように支えているところもあるようです。コミュニティバスに関しては、玉城町の元気バスは無料ですので、ここは考えなくてもいいかなと思うんですけども、県内ほかの市町の状況も見ながら、また何より住民のニーズを聞きながら、何か検討していくという方向はあるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室 中西。

議員のおっしゃられますとおり、免許返納後の特典としてというので交通手段としても考えていきたいと思っております。今、地域ケア会議のほうでもそういうふうな形の議題として検討しておりますので、今後もう少しお時間いただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 4番 津田久美子議員。

○4番（津田 久美子） これから免許返納者というのは増加する一方だと思いますので、予算の面でも大変なこともあろうかと思いますが、住民福祉の向上というところで検討していただきたいと思います。

公共施設は、図書館にしても、福祉会館にしても、住民ための視点で活用を考えていくことが大切だというふうに思っていますし、それが本来の目的なんだろうなというふうにも感じています。今ご答弁いただきましたように、住民のニーズを聞きながら、住民のためにという言葉がたくさん聞かれましたので、すごく心強く思いました。

最後になりましたが、コロナ禍でいろんなものが変わってしまいました、その活用の仕方もその1つだと思いますし、地方創生で新しい施策を講じなければいけないというのもまたその1つかと思えます。チャールズ・ダーウィンの言葉で、これはコロナ禍になってから私はよく聞くんですけども、最も強いものが生き残るのではない。最も賢いものが生き残るのではない。唯一生き残るのは変化できるものであるという言葉があります。変わるものとか変わらないものとかいろいろあると思いますが、この機会にいろいろ見直して、変えるべきところは変えていくというところが必要なのではないかなというふうに感じます。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で、4番 津田久美子君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午後2時10分 休憩）

（午後2時20分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔6番 山路 善己議員登壇〕

《6番 山路 善己 議員》

○議長（風口 尚） 次に、6番 山路善己議員の質問を許します。

6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 6番 山路。

議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

この私の質問は、この当定例会、つまり今年最後の最後の質問となります。皆さんにしても、私どもにしても、気分よくいい正月を迎えて、そしていい新年になるように、そういった答弁を期待しておりますので、よろしくお願いします。

今回、3点また質問させてもらいます。乳幼児を育てる女性ケアについてと玄甲舎の利活用について、そして3つ目は、今年1年間を振り返っての課題、問題点、そういったことを質問させていただきます。

まず1つ目の産後ドゥーラの支援についてですが、私どもの若い頃、子供の頃は、この玉城町は田丸地区の一部を除いてほとんど全てが農村でした。そして、その農家の家庭は、じいちゃん、ばあちゃん、父ちゃん、母ちゃん、それで子供たちと3世代住んでおまして、子供が産まれる前後、産前産後など、おばあちゃんになる方がいろいろなアドバイスとか、見てもらったりして、それから、子供が産まれてからは家族全員で育てて、そう子育てに苦勞することがなかったかと思います。しかし、今は全国的に核家族化されまして、若い人たちだけで生活している家庭がたくさんあります。そのときに、子供さんができて、産まれるまでの産前産後、それをケアするのは産後ドゥーラと言います。

ちょっとだけ説明させてもらいます。産後ドゥーラと言いますのは、家事、育児といった部分的なサポートだけではなく、母親と家族を丸ごと包括的にサポートするもので、家事や育児、つわりの時期や産前産後、精神的や肉体的に体が大変つらいとき、そんな時期の食事づくりなどの家事のサポート、赤ちゃんの世話や上の子供さんの相手など、知識、対応スキルを身につけた専門家によるサポートとなっておりまして、ベビーシッターさんとこの産後ドゥーラはまた別のものです。ベビーシッターさんは、お母さんの代わりに子守りをする人と、そして、産後ドゥーラはお母さんの心身のために子守りプラスアルファの働きをしてくれると定義づけられております。

それで、この玉城町の行政として、それに類似した産前産後のサポートをされていると思いますが、玉城町の取り組んでいる、そういったことを1つお尋ねします。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 山路議員からのご質問に対しまして、具体的な内容はまた担当室長から答弁をさせますけれども、やはり玉城町は、まずは子育て支援を大変町の重要施策として考えて取組をさせていただいております。前段の議員の方からもございましたけれども、やはり全国一の長野県の南箕輪村、これも議員の皆さんと一緒に視察に行っ  
てまいりました。村でありますけれども、自然増、社会増が長野県一と、こういう内容は何なのかという、そういうふうなところまで研修に出向いた次第でございました。帰ってきまして、町と比較いたしましたけれども、ほとんど町も進んだ取組も既に制度化した  
ものも多かったと、こういうことでありますけれども、やはり昨今はいろんな時代の変化が  
ございますから、さらに充実をしていきたいと思っております。

少し私のほうから申し上げますと、4保育所、そして4つの小学校、児童館がそれぞれ併設  
をしておる。転入の町外からの方の保護者の皆さんが直接保育所の所長さんあたりにお話を聞か  
せていただくことがあって、玉城町の子育て施策は手厚いなど、こういうふうなお話も聞か  
せていただいておって、大変うれしく思っておる次第でございますけれども、特に県下初とし  
て取り組んでおります、やはり保護者の皆さん方の子育ての不安を解消するためのノーバ  
ディーズパーフェクトの取組とか、あるいはフィンランドで制度化されておりました全ての  
妊産婦の方や乳幼児を持ってみえられる保護者の方に対して、保健師を配置した形のマン  
ツーマンのサポートをしておる。いわゆる玉城版ネウボラという名前でお呼びしております  
けれども、そういったことや、いろんな支援策を町としてきめ細かく対応を現在しておる  
わけでありまして、これらをさらに前段申し上げましたような形で充実をしていく。いろ  
んなご要望に応じていくという考え方で、これからも臨んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 後でまた詳しくお願いします。

○議長（風口 尚） 答弁される。よろしいか。

地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

山路議員がおっしゃられましたとおり、玉城町では玉城版ネウボラ構想の下、出産、  
子育て、ネウボラではマイ保健師制度を導入しており、母子手帳発行時から産後まで担  
当の保健師が継続して支援することで、保健師との顔の見える関係性を築いて、相談し  
やすい体制づくり、多胎妊婦とか、低体重児等へのアドバイスなどを行っております。  
また、地域共生室では総合的に家庭全体の実情に応じて相談支援の体制を整えておりま  
す。

産後の支援といたしましては、全ての産婦に対して、生後1か月までの間におめでと  
うコール、生後2か月頃までには赤ちゃん訪問をさせていただいております。また、必  
要な家庭に対しては、産婦人科医療機関とも連携し、母親の心身の休息、育児不安の解

消のための産後ケア事業をさせていただいたりとか、託児サービスとしては、ファミリーサポートセンター事業の利用案内とか、あと短期入所生活支援事業の利用案内、また家事支援などを行う有償ボランティアの利用案内、生後3か月以内のお母さんと赤ちゃんのお世話をさせていただく沐浴介護などと軽い家事の手伝いを行っているNPO法人さんの産褥期サポートの利用案内などを行っております。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 先ほどの答弁で、子供さんができて、母子手帳を配布するとき、そのときから担当保健師さんがつくわけですか、そのお母さんには専属でずっと担当者が変わることなく。それは非常に安心しておられると思います。

それから、ファミリーサポートセンター、これは有料になると思うんですけども、その辺ちょっと、全て無料が一番望ましいんですが、行政として有料のもの、無料のもの、有料のものだけちょっと教えてください。

○議長（風口 尚） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 有料のものになりますと、ファミリーサポートセンターの事業になります。1時間700円の料金になりますけれども、このコロナ禍の補助事業としまして、会員さんに対して、あと多胎児産婦に対しては無料券のほうの発行もさせていただいております。その無料券といいますのも、2時間単位の無料券を5枚、あと多胎妊婦の方には、それプラス3回分というので無料券を発行させていただいております。

あと、短期入所生活支援のほうも有料になります。あと、有償ボランティアさんという形になりますので、そちらも1回500円という形になります。

あと、産褥期サポートのほうなんですけれども、こちらのほうも基本1時間1,200円という有料料金となっております。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） いろんなサポートをされているみたいで、このドゥーラのサポートに該当するところもたくさんあると今感じました。それで、こういったサポート体制、やはり妊婦さん、また産後の方、ほぼ全員に周知しなければ利用してもらいにくいと思うんですけども、その辺の周知方法等はどのようになさっているんですか。

○議長（風口 尚） 地域共生室長 中西扶美代君。

○地域共生室長（中西 扶美代） 地域共生室長 中西。

母子手帳の発行時に案内させていただいておりますのと、それとパパママ教室というのをさせていただいているんですけども、そのときにもこういった事業がありますという案内をさせていただいております。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） そうですね、母子手帳で全て一度は案内されとるわけですけども、また時々定期的に母子手帳に基づいて、赤ちゃんの年齢までいきませんが、

何か月、何か月、定期的にこういったこともサービスしておりますので、ご利用くださいと、そういったことも必要でないかと思えます。

そして、有料の件は、これははっきり言いまして、本来無料が一番望ましいと思えます。なぜなら無料でそういったサポート体制を充実しておれば、また家庭によってはもう一人産もうかということも考えられると思えますので、できるだけそれに近づくようなことも要望しまして、この件を終わらせていただきます。

次に、玄甲舎の利活用についてですが、現在の玄甲舎は展示場と、それから200円の入館料で賄っておりますけれども、4億円近くかかったあの値打ちのある玄甲舎はそれだけではもったいないと思えますので、今まだコロナで非常に難しい時期ではありますけれども、コロナは何十年もまだ収まることはないと思えます。コロナの状態が続きながら、コロナ前の生活に準じて、世界中動くような体制になるのと違うかなと思えます。ですから、もうそう遠くない時期に玄甲舎も本来の目的に沿って利活用してもらうことも考えていかなければならないと思うんですが、それについて全国に玉城町にこのような立派な茶室がありますと。その周知方法なんですが、ちょっと具体的にお尋ねしますので、答弁をお願いします。

要するに著名な茶道家の方をお招きしまして、そして報道関係に取材依頼をし、また茶道の書籍出版社を招待しまして、取材を依頼すること。これなんか本当に非常に有効に全国の茶道家の方に周知できると思うんですが、こういった考え、どのように思えますか。今すぐはちょっと無理かも分かりませんが、近い将来にわたって、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

山路議員おっしゃられるように、玄甲舎の活用方法として、観光の面と、あと貸し茶室としての利用の話、今そちらのほうをおっしゃってみえると思うんですが、実はその貸し茶室のほうについての利活用の広報のほうというか、情報発信の仕方として、観光協会のほうとかにも相談をさせていただき、一旦今の状態では観光協会のホームページの中に貸し茶室としての紹介と、観光としての二面性をホームページに上げさせてもらっております。

実はその後なんですが、一遍ホームページで貸し茶室として検索したらどんなことが出てくるんやろうとということで、うちのほうでやってみたら、1つだけいろいろな貸し茶室を紹介しとるサイトがありました。今、そこをうちらとしては、そこに貸し茶室として上げている方々がどういう広報をやっているのかというのを観光協会のほうが今調べてもらっておる状態です。議員がおっしゃられるこの茶道家の書籍とかに取材を申し込むとか、ちょっと今コロナで難しいんですが、茶道家をお招きさせていただいて、報道を入れる。ここら辺も実際その方々、要は今もう既に貸し茶室として情報発信しとる方々のやり方も取り入れながら、もちろん議員が今おっしゃられたやり方も含めて今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） ホームページの件ですが、現在のものよりももう少し立派な費用をかけて、そして、そういった類のものに玉城町の玄甲舎といっても、どこの何が何かさっぱり見た人は分からないと思います、全国の方は。一番には伊勢神宮から何分と。鉄道では田丸駅から13分と、まずそれを大きくどんとして、そして玄甲舎茶室。そうするとこの玉城町というところは伊勢市の近くにあるんやなということが理解されて、そして、伊勢と言えば伊勢神宮、伊勢神宮のついでに私はお茶をたしなんどるんやから、1回行ってみようと、そういうふうな気にさせなければなかなか周知できないと思います。玉城町と言うても、本当にどこにあるか分からないと思いますよ。玉城で沖縄の知事と一緒に字ですけれども、そのようなこと、基本的なことを考えてなさっていただきたいと思います。

それから、この前、一度お話しさせてもらいましたけれども、SNSで発信するのも非常に有効な手段なんです。そういったことをしてくれるような茶道家の方、これも何かお招きをして、実際に使ってもらった感想を発信してもらうこと、これも大事だと思いますけれども、またそういったことも、これを質問しても全部含まれておると思いますので、要望にしておきます。そういったことも考えて、これから近い将来世の中が正常に近い状態で動くようになるまでの間にそういったことも考えてやっていただきたいと思います。

これちょっと参考のために聞いてください。よくあちこちで私、話しするんですけども、私は33年間組織で在籍して、売上げが急激に落ちて、その頃、お客さん、誘客のそういった施策、全国の著名な方と回って、そこで私自身が物すごく誘客やファンサービス、それから宣伝、勉強させてもらいました。それに基づいて玄甲舎に関しては全部話ししているんです。そして、それを実践しているのがお隣、伊勢市さんです。25年だったと思いますけれども、遷宮がありまして、その前の平成19年、東京六本木ヒルズの前のけやき坂、あそこでオキヘキをしたんです。これはニュースになりましたし、それから、全国にも発信していました。けやき坂といってもちょっとぴんとこないか分かりませんが、東京ではちょっと有名だと思います。今、夜行きますと、あの両側に何十万個か何百万かのイルミネーションをつけて、大変きれいなところ、有名なところで、関東の方は関心持ってオキヘキを見られたそうです。

そして、もう一つ、25年の遷宮の年の札幌の雪祭り、皆さん、あその雪像見られたと思いますけれども、当時伊勢神宮の雪像の大きなのがつくられていました。あんなの普通に簡単にできるものじゃないと思ひまして、直接それを仕掛けた方にいろいろ話を伺ってきました。しっかりした考えの方で、北海道まで出かけて、そしていろいろ説明して、信頼されて、あれが実現したそうです。この玄甲舎もそこまで言いませんけれども、そういったことも一度考えられたらどうですか。

○議長（風口 尚） 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

SNSの件では、教育委員会のほうも業務委託した方々に、日々玄甲舎からの情報発信としてしていただいているのはちょっと紹介をさせていただいてまいります。先ほど言われるような、伊勢市さんがされたような観光のPRになるとは思うんですが、実際そこまでうちとしても本当にやっていますとはよういりませんが、実際に隣町ですもので、いろいろな情報はいただきながら、参考にして、今後いろいろなところでボクトカ玉城町の紹介に努めることにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） そのとおりでよろしいかと思ます。せつかく協力もしてくれることになっておりますので、ぜひ協力してもらってください。

それで、②に移りますが、これは今から2、3、4とありますけれども、これは玄甲舎、多くの人に来てもらって、活用してもらう前提での質問なんで、まだそこまで考えられなかったら、その辺はお任せしますので、また答弁をお願いします。

多くの利用者のためには休日はないほうがいいと思うんですけれども、これは現在火曜日と年末年始。年末年始はよろしいんですよ。もう本当に年中無休で私はこれを運営するほうがいいと思うんですが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

おっしゃられるように、休館日なんですけれども、例えば玄甲舎のほうで着物展をしておったり、そんなときの準備に休みの日を使ってやるとか、もしくは庭木の手入れのメンテナンス関係ですね、そちらを休館日に充てたりしておりますので、今後利用者が増えてきて、いろいろご意見いただきましたら、また休館日のほうも考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 3番目ですけれども、利用時間は午前と午後に分けてありますけれども、これは利用者にとっては時間帯とか、そのほうが私は有効に使ってもらえると思ます。なぜかといいますと、当時、私、東京の会議ヒヨウへ何度も、何十回どころか100回は超えていると思ます。6時半ぐらいの近鉄に乗って、11時からの会議で、それは虎ノ門になったんです。10時半ぐらいまでにちゃんと着いてました。その逆も考えられますでしょう。東京を6時過ぎの新幹線に乗ってこられたら、こちらへ10時半には玄甲舎に着いて、そして10時半、11時ぐらいから利用してもらって、12時回ってしまう。そうすると、1日分の料金になりますし、もう少しきめ細かにすると利用しやすくなると思ますので、またこれも多くの人利用される見込みがあるときにまた考えて



いただけますか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

言われるように、現在、9時から12時まで、12時から4時までと、今年から1日という3つのパターンでご利用いただいております。おっしゃられるように、今後また先ほどの答弁と一緒にするんですけども、利用が増える中で、こちらのほうも柔軟に対応していけたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 6番 そして、この利用料金を見てちょっと意外だったのは、町内と町外の方、町内の方の倍の値段で設定してありますけれども、もうちょっと緩和して、せめて2割アップぐらいにされるのが私はいんじゃないかなと思います。はっきり言いまして、この玄甲舎で維持費は賄えません。本当に全国の茶道家の方に玉城町に来てもらって、伊勢神宮のそばに玉城町という小さな町があって、そして、そこに立派な茶室があると、そういうことを全国の方に知ってもらったら、それだけで十分だと思います。これは利用者が多くなれば、田丸駅の南口の改札口の開設とか、快速の三重全列車が停車要望もしやすいと思います。そしてまた、伊勢神宮のそばの玉城町、また全国の多くの方に知られるようになったら、企業誘致もしやすいし、いろんな要素がこの玄甲舎1つで絡んでいると思います。そういったことも考慮しながら、今後進めていっていただきたいと思います。

そして、もう一つだけ質問させてもらいます。多くの人に利用してもらって、茶道をたしなんでいただいている途中に見学者が何人もどかどかと来たら、これもあまり好ましくないんで、また多くの方が利用していただくようになったとき、またこれも考慮していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（風口 尚） 教育事務局長 梅前宏文君。

○教育事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

やはりこの質問の冒頭にもございましたように、コロナのほうも明けておりませんので、そのコロナが明けて、きちっとした運営ができていく中で、こういったいろんな料金問題、先ほど時間の話もなんですけれども、いろいろ柔軟に対応していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） はい、それでよろしいかと思います。また、その時期が来れば、今申し上げたのを全て考慮していただきたいと思っております。

それでは、次の今年1年間の玉城町の課題について、これについて質問させてもらいます。

9月の定例会のときに平成22年度から玉城町、地籍調査が始まりまして、実際に現場

での作業、23年度から始まりまして、10年たっても進捗率がゼロであると。そして、これからどうしますかと。ある程度提案をさせてもろて、述べさせてもらいました。それで町長にお尋ねしますが、その後、関係する職員さん、また副町長交えて、これから進捗ゼロを解消するためにどのようにしていこうと。そういったことは恐らく考えられたと思いますけれども、ちょっとその辺のどのような考えをされたか町長、お尋ねしますので、お答えください。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 9月に質問いただきましたときに答弁申し上げましたけれども、現在、建設課のほうで基礎調査を含めて、3人体制でその事務を執行しておると。今年度からも再任用職員であるベテラン職員のサポートを得て、課題問題解決や助言、後進の指導、育成を行っておるというふうなところで処理をしておるわけでございます。

具体的に現在のこの事務処理の状況等を担当課長のほうから補足をいたさせます。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） よろしいです。これは私はあくまでも町長がこういった問題解決のために実際に相談されたらどうかを尋ねているものですので、後のことは私もよく分かってますので、結構です。町長、もう一度お尋ねします。町長交えて相談されたんですね。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） はい、ただいま答弁したとおりです。体制整えて執行しております。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） いえいえ、町長、町長自身も交えて協議されたんですか。その質問ですよ。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 交えてといいますか、これは組織体制は全て私のほうで指示をして、そういう体制でやるとと、こういうことです。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 7,000万円弱も使って仕事が全くなされない。そして、令和元年度は県の負担金0円。要するに仕事が進んでないから、玉城町はしてないから、県は仕事をしていない自治体には補助金出す必要ないと。そういった全体のことでゼロになったと思うんですよ。こんなこと本当にみっともないことなんですよ。ですから、こんな町長としてやっぱり自分も先頭に立って、どうなっているんやとか、事情も聞いて、職員さんの意見も聞きながらやっていかんことには絶対進みませんよ、これ。それが町長の仕事やないんですか。私はそう思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） その内容については、どういう経過で今の状態になつとるのか、

そして、これからどうしていくのか、今現在どうなんかというふうなこと、それはお答えをしておりますけれども、最近の状況はそれぞれの担当のほうから答弁が必要であればさせます。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） それを私は質問するんじゃないで、町長が先頭になって、そういった指揮もして、考えてやっておるか、それを聞いておるだけなんで、次に移ります。

平成29年に発生した外城田川福祉会館付近の越水の防止対策についてですが、今、田丸大橋ですか、上流域の田丸大橋の左岸側、越水防止のためのパラペットを計画しております。しかしながら、あそこにパラペットを設置して、そこが越水しなくても、ちょうど消防署のすぐ下川、宮川用水の頭首工があります。あそこから一段下にわたって地形が低くなっております。そして29年当時もあそこにパラペットありますけれども、そのパラペットから30センチほど越水して、御存じのようにAコープも、それから玄甲舎もあの辺一带大きな水害に遭いました。その外城田川の田丸大橋の上流だけよくても、その下流域、これが大変な本当にまた水害が出る可能性があります。この前のような24時間500ミリ弱の雨が降れば、そして、29年当時、極楽橋から外城田川の間、極楽橋からやや左にカーブしてますでしょう。その右岸、あそこからも30センチ近く越水したそうなんです。そして、田丸大橋の上流がよくなっても、下流域がまだまだ不完全で、29年当時よりもまたそこから、それ以上の水が越水する可能性が高いと考えています。

そして、この今日の質問させてもらうに当たって、その地域の方に直接会って話を聞いてきました。ですから、今度また雨降ったら心配だと、そういう話ありますので、上流域の越水だけでなく、全般的に川というものは見直さなければいけないんですけども、町長、その上流域はよろしいですけども、頭首工から下の地域の方について越水の可能性がある、これについて町長はどのように考えます、ひとつ教えてください。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これもたびたび申し上げますから、しっかりちょっとお聞きをしてもろてほしいなと思います。下流整備は、これもたびたびご質問に応じて回答させていただいておりますとおりです。もう一回申し上げます。河川は下流から整備をしていくということです。ちょっと待ってください。まだ答弁中やで。そういう中でトウワマツの下のところの外城田川、ソゴ川は三重県管理ですわな。だから、県が年次ごとにしゅんせつをしてくれとるんですね。そして、全体の4年前の災害の後のどんなふうな形で城田川の河川改修整備をしていくんかというふうなことを県と一緒に、それにはその計画を福祉会館で呼びかけて集まっておきまして、そして説明をお聞きをいただいたと、そんな経過もありますし、年次計画を持って、その整備を順次今現在進めております。その現状は分かっていたらとるはずですね。

そういう中で、しかし、どれだけハード整備をしても、昨今の災害にはなかなか太刀打ちできないというのが現実です。そういったところもソフト面でもやはり自助の部

分、共助の部分もお願いをしながら、さらに年次計画を持ってハードの整備をしていくと、これが考え方でございまして、このことについてはたびたび回答を申し上げておる次第です。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 平成30年の6月の定例会で私は議員に当選させてもらって、初めの議会です。そのときにこの外城田川の問題を質問させてもらいまして、川というものは上流域から下流域まで全て一緒のように整備しなければ、上流域だけでやってもいけません。ですから、県にお願いして、要望して、全て見直してくださいと。町長は平成30年の8月20日の玄甲舎で開かれた知事と町長の1対1対談の折に、当時の知事が見直しを策定しますと。それでできたのが二級河川外城田川水系河川整備計画、そして、これに基づいて、ちょっと言いますよ。洪水、津波、高潮等の災害の発生防止、または軽減に対する目標で、本整備計画では洪水に対して被害を防ぐことを目的に河道を整備する。また、そして外城田川の河口から県の管理区間、県の管理区間ということは、県道37を御存じのように、あの橋から下流側は二級河川ですので、県の管理です。そこまでは県が整備すると。そしてまた今後発生することが予想される南海トラフのことも考えて、海岸整備と一体となって沿線に向けて、必要となる地震、津波対策、外城田川の改修も実施するとちゃんとうたわれております。

それで、町長にお願いしたいのは、町長をはじめ、伊勢市長、それから多気町長、3人で、町長、県にしっかりと要望してもらえませんか。この玉城町だけ河道を掘削したり、パラペットかて何もなりません。下が詰まっていれば一緒のことです。そして、今堆積物の掘削もおっしゃいましたけれども、1,500立米とか2,000立米とか、僅かな量を取ってもらっただけなんです、あのとき。当時30年6月の定例会で工区を5つぐらいに分けて、一気にやってもらうように要望したらどうですかと、そういったことも提案をさせてもらいましたけれども、大野橋から下流を見てもまだいっぱいたまっています。その下のほうから上流を見てもたまっていますし、やっぱり玉城町だけ一生懸命やったところで意味ありません。そやから、これは町長の仕事として伊勢市長にも同行してもらって、伊勢市も関係あるんですから、それから多気町長と3人で県に下流域からしっかりと整備してくれと、この県が策定した外城田川治水整備計画に基づいて、そういったことが私は町長の仕事だと思いますよ、首長の。何でもかんでも職員に指示した、指示した。何も進みませんも。職員さん、そんな権限があるなら職員さんをお願いしますけれども、違いますでしょう。町長は町長しかできない仕事がいっぱいあるんですよ。そういったことを一生懸命やってもらいたいと思います。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 答弁よろしいか。いやいや、答弁させていただきましようかね。答弁します。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○6番（山路 善己） 簡単をお願いします。

○町長（辻村 修一） 簡単に言います。何度も同じ答弁してきました。要するに県が管理の宮川までの外城田川、ソウゴ川、県が管理して、年次計画を持ってしゅんせつをしてくれとるわけですね。ですから、それは直接私は県のほうへ出向いて、そしてその事業を順次やってくれとるという現実なんですね。何もしないというのはおかしいじゃないですか。どういうことですか。

○6番（山路 善己） あの川の現状を見れば何もしないのに等しいと思って、何もしてないと申し上げたかも分かりませんね。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 町長は町長しかできない仕事がたくさんあるんやから、そこらを自覚してやってもらいたい、そのように思いますわ。前段の議員も一生懸命どういったことをやりたいのかと質問されていましたが、ちょっとまたこれは町長、本当にしっかり頼みますよ。また本当に大雨降れば、また同じ災害が玉城町に出ます。

それから、次は、ちょっと待ってくださいな。宮川架橋の件、これももう12年になるのかな、何も進展してません、本当に。これも町長、伊勢市長と度会町長と玉城町長で県に要望して、そして県が県の事業としてやってもらうんですから、県にも費用を・・・もらいます。そして、その費用を伊勢市長、度会町長、そして玉城町の町長と、県のそれなりの担当の方と、中部地方整備局がよければそこでもいいし、国交省まで行って、県に予算をつけてもらうように要望、そういったことが必要なんです。町長、その辺、ちょっとぴんときてないかも分かりませんが、そういったことをしなければできませんし、それが私、町長、首長さんの仕事やと思います。またこういったことをやってもらえれば、実現できたら人の流れも変わって、人口減が続いている下城田地区の人口増にもつながることになるんですよ、玉城町の発展になって。そういったことを本当にしっかりと私はふだん日常的にやってもらいたい。本当に私自身少々歯がゆい目で見えております。町長、どうですか。行ってくれますか。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これも毎回毎回ご質問いただいていますので、そのときに答弁しておるとおりでございます。国や県に要望活動をやっとなという報告をさせていただいておる。それを聞いてもろとるはずでございますね。そんなことで、それぞれ観光部署のほうへも行っておりますし、要望活動は続けて毎年やっとなと、そういう状況でございます。まずはこれは大きな構想でございますから、もちろん県なり、あるいは国の力が要るわけでございますわね。そんな中で伊勢市と、そして近隣度会町さんと一緒になって要望活動をしておるのが今の現状です。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） まだこの12月に当たって、こういった質問をさせてもらったのは、どれだけ一生懸命やっているか分かりませんが、結果が出ていなければやってないと同じことなんです。ですから、こうやって質問させてもろてます。見えるような結果を残してください。やっておるんやったら。

それから、次に移ります。

中楽朝久田線の片側通行の箇所、あそこはもういつ開通させるように考えているんですか、町長、お尋ねします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） ちょっとその前の宮川架橋についてお話ししますけれども、これは町が主体ではないんですよ。県がやることなんですよ、主に。ですから、県の判断なんですよ。それを一緒になって要望活動をしておるといふ、そういうことでご理解いただきたいと思えます。

それから、もう一つ、今の中楽朝久田線ですね、まず、未整備の箇所のご質問をいただいております。これにつきましては、個人の方が特定されることでございますから、やっぱり差し障りがありますから、詳細な説明は省略をさせていただきたいと思っています。危険箇所であるというふうなことは承知しておりますので、早いこと施工できるように努力をしていきたいと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 宮川架橋の件は、また県がやるのか町がやるのか決まってませんでしょう。ですから、まず県の事業としてやってもらうこと、それが一番先やと思えます。

○町長（辻村 修一） だからそういうふうに要望しています。

○6番（山路 善己） 結果出してくださいな。

○町長（辻村 修一） はい、そんな簡単なものやないですよ。

○6番（山路 善己） そういうことは十分よう分かってますわ。

それから、そうそう、今の中楽朝久田線、需要があるのは十分承知しています。しかし、何事も何らかの需要あるんです。それを解決してやっていくのが人と違いますか。事情が、事情があると言つて、ずっと何年もほったらかして、もうあそこ、私、この間も通つて、危ないなと思つて、早め早めに、私も待つとるんですけども、交互片側信号、あれを100メートルか200メートル手前で感知して、どちらか車が来たら赤になって、どちらかまた車が来たら赤になるような、そんな仕組みでもやっておいたら、あのあたりもずっといいと思えますよ。そういったことも考えてください。

そして、もう一つ、田丸世古線の県道37号までの道路改良、またカントリーエレベーターから過ぎてしばらく、これも何十年になります。ずっと放ったまま、これはいつ着手して、完成させる予定ですか。全部職員さんに指示してあるんですか。町長、お願

いします。

○議長（風口 尚） 建設課長 真砂浩行君。

○建設課長（真砂 浩行） 建設課長 真砂。

答弁させていただきます。

当該道路につきましては、平成4年に着手し、今の形状に平成15年になりました。当該路線は井倉集落北側から妙法寺の都計道路、中楽朝久田線交差点までの間、歩道の整備が完了しているような状態でございます。井倉から北側につきましては、県道交差点のところには店舗等が存在しておるわけなんですけれども、今現在拡張が困難であるということから事業を中止している状態でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） はい、そのような事情で中止しているのが分かっています。ですから、いつ完成させるんですかという質問ですけれども、どうも答えにくいようなので、もうこの質問はこれで終わります。

それからあと、都市計画道路の佐田山新田線、これは小林議員も質問されましたので、重複するところもあります。ですから、それ以外のところを掘り下げて私、お尋ねします。

要するに早期に解決に向けて実行することを考えてますとか、そういうふうな答えと、それから、県に要望もしていますと。そういった答弁もありました。その県に要望、それは県のどういった立場の人に何回言ったか。そしてこれは昭和47年に計画されて、町長は役場に就職されて、ゴロゴロノジケイと思います。まだ直接的には関わっていなかったか分かりませんが、まだお若かったので。建設課長も経験されていますし、それから、助役も経験されて、そして現在町長として運営なさっております。少なくともこの町長に就任してから要望しておりますというのは、これまたやっぱり職員さんに指示して、行ってこい、行ってこいと、そんなのですか。こんなの本当に町長自ら私は要望なんか行かなあかんと思いますよ。もし行ければ県のどういった部署に何回行ったかお尋ねしたいんですけれども、行ってないなら行ってないでそれでよろしいですよ。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 県はこの南勢志摩管内の出先、伊勢庁舎に土木事務所があるんですね。そこの必ず年に1回はそれぞれ管内市町の要望、そしていろんな事業内容の説明会があるんです。そういう中で、要望を毎年やっという状況ですね。

以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） あまり効果ないようなことと受け止めました。本当に一生懸命に身を粉にして働いていただきたいと思います。

そして、私、この件の質問は、昭和47年から線引きされて、そして小林議員の質

問のときにも町長おっしゃっていましたが、県道伊勢玉城線から線路側に約50メートルぐらいあるのかな、あそこ、それから、当時の久保朝久田線都市計画道路、今の中楽朝久田線に該当するかと思いますが、そこから南側に約二、三十メートルぐらい一部構造物をつくって、もう何十年もほったらかししてあります。そして、都市計画道路を決定するということは線引きされます。その線引きされた土地は50年近くにわたって有効活用できないんですよ。私はそれが問題やと思います。10年先にできるんやったらいいなと思っていますけれども、家建てるときは、それを避けて建てなければいけませんし、ある新田町のお家なんか本宅は避けて建ててあります。また、小さな2階建ての建物も都市計画道路として線引きされて、内側に建ててあります。これはいざ実行するときには必ず取ってもらわなければならないもんやと思いますけれども、そのように昭和47年に決まってから土地の有効活用できずにほったらかし、これは本当に物すごく大きな問題があると思うんです、町長。15年間のうちでもうあれだけでも本当に解決してもらいたかった。私、そう思います。この件について町長、どのように今思います、このような発言で。ひとつ町長の胸の内を聞きたいですわ。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これもたびたび答弁申し上げるところです。長年の町としたら懸案事項、どっちかという負の遺産です。長く時間がかかりました。やっぱりこれは1つには、前も言うておりますように、やはり地元や地域の皆さん方の十分なコンセンサスを得ないままに決定されたというふうなことで用地取得での折衝に時間がかかっているというふうなことも大きく原因がありますですね。ですから、その時間がかかっているところよりも早くに必要な道路を整備すべきやないかと、こういうたくさん意見もあったり、そして特に見通しが立ってきましたけれども、グッティさんから浜塚までの道路を今の現道を倍に増やした形での地元区の下承が得られたと、こういうふうなところも、もう順次ご理解をいただけることから整備をして、いかに効率よく町の限られた財政を使っていく。そして、しかし、懸案のものについても、前段の小林議員にも申し上げましたように、やはり道路と道路をつなぐ、あるいは安全面、そういうところで必要なところを県に要望し、そしてまた地元の理解を求めていくというふうなことを休むことなく続けていくという考え方を示させていただいております。以上です。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 町長、よう考えてくださいな。今の答弁は本当にセッチな答弁としか聞こえません。50年近く放っておいて、よくもそんなこと言えることやなと私、今思いますけれども、何もやってないじゃないですか。有効活用できないならできないで、あれは取消しなんかできないのかな。そのほうが地権者だっていいんと違いますか。私、そのように思います。それで、私、玉城町マンニイカシテイテ、超停滞していると思います。町長は学校を卒業されて、役場に就職されて、そして助役のときに町長になられ



て、16年近く役場一筋で頑張ってきたんですけども、経営者とか運営者、そういったところでちょっともう少し考えてもらいたいところがあります。

そして、皆さんはそれは行政のプロで、私も議員は知っている方もおるか分かりませんが、私なんか皆さんの100分の1も分からないところがあると思います。そしてまた議員は議員で、いろんな職業の経験とか、それから知識、それからそういったことも備わってまいりますので、遠慮なくイエニモまた申しつけて、相談をなさって進めていったらいいと思いますよ。

組織の町というのははっきり言って孤独なものです。自分1人で全て責任持って判断しなければならぬので、つらいときもたくさんあると思います。しかし、それを克服して、企業にしろ、企業の社長にしろ、繁栄している自治体の長はやっとるんだと思いますよ。ですから、辻村町長がやれないはずはないと思います。また4年間どうされるか分かりませんが、今この3番目のさっきも質問しましたけれども、3番目の質問全て4年間で実現できるようにやってくれますか。宮川架橋は、これは町長は難しい。ただ、都市計画道路の線を引くことはできます。本当にそれくらいのつもりで立候補、5期目になるのかな、するんであれば、それくらいの気持ちを持ってやってもらわなければ、玉城町は本当に発展どころか、玉城町の町民にとっても申し訳ないと思いますよ。私、これだけ一生懸命言うてるんですから。私、あちこち本当に行って、玉城町のためになるようなことも表に出てないところも一生懸命やっていますので、町長も一緒に本当にやってくださいな。もし本当に町長ができないんであれば、後進に道を譲るというのも方法の一つですよ。よう考えて、やるならやるで、また実行されてやってもらいたいと思います。町長、これの答弁ございませんか。あったらお聞きします。

○議長（風口 尚） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前段の議員に答弁させていただいたとおりです。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） はい、町長の考えていることはよく分かりました。また来年の6月、この同じ質問させてもらおうかなと今思っております。それで本当に町長、しっかり頼みますよ。

じゃ、終わります。

○議長（風口 尚） 以上で、6番 山路善己君の質問は終わりました。

これで本日予定しておりました日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日12月10日は一般質問2日目及び提出議案に対する質疑を予定しておりましたが、一般質問が本日で全て終了し、また提出議案に対する質疑の通告もありませんので、12月10日は休会としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認め、12月10日は休会とします。

暫時休憩します。

(午後3時19分 休憩)

(委員会付託表配布)

(午後3時20分 再開)

○議長(風口 尚) 再開します。

提出された議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第79号 度会郡指導主事共同設置の廃止に関する協議についてを教育民生常任委員会に、議案第80号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第6号)ないし議案第86号 令和3年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)の各議案を予算決算常任委員会へ議案付託表のとおり審査付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 異議なしと認めます。

したがって、各議案につきましては、議案付託表のとおり、各常任委員会に審査付託することに決定しました。

お諮りします。

議案精査のため、明日12月10日から12月14日まで休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(風口 尚) 異議なしと認めます。

したがって、12月10日から12月14日まで休会とすることに決定しました。

来る12月15日は午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会します。ご苦労さまでした。

(午後3時20分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

玉城町議会議長

玉城町議会副議長

玉城町議会議員

玉城町議会議員